

風にWhistle

人として「倫理」に決意する機会に恵まれた 2005/9/30（金）

それは、請求した市民の方にとってはご不満だったでしょう。お気持ちは分かります。

「あなたは、裁判官でもないのになぜ、あの 3 人を無罪にしたのですか？ なぜ請求人に証拠の資料を出せと言うのか」と、電話が入ってくる。これじゃ市民は黙ってられない。更なる市民運動を続けて、憎ッきやつを何とかしなくちゃ！と、言うことだった。

人の身分にかかわる重要なことを、無責任にこっぴどく言い放ったら、さぞかし気分もよく、満足したのにと言うことでしょうが、私にはそれはできません。あくまで事実と真実に基づいた判断をするだけです。

請求があった 3 人のうち二人は、議員が関連する私企業にかかわる同居する家族の届出をしていない部分で条例に抵触していることは、はっきりと分かった。毎年 4 月に届出するように条例で定めているわけですから、その努力を怠ることは、他の議員がちゃんと届出していることからすれば、あなたが言うように悪質です。わたしも、そう、思いましたし、（時間外でしたが）そう言いました。

条例の中で審査の請求人には「証拠に足る資料の提出」を、求めています。あなたがみた信太氏のインターネットにはそのことに触れておりません。ただただ、私が情弱で愚か者で審査請求ができる市民に対して無理難題な要求をしている、という内容で書かれていることを鵠呑みにしないでください。

議員という地位を利用して、その影響力を不正に行使する行為があったと疑義を持たれて審査請求された議員のうちの一人については、もし、本当にこういう事実があったとすれば、関係法令等にも触れる大事件になるものだと思います。調査、あるいは再調査であらゆる資料の提出を求めて審査をしました。そのようなことを立証できるものはなかったのです。逆に名誉毀損で訴えられかねないのではと、心配したぐらいです。そのくらい、請求する側にも責任が重いことを「証拠に足る資料の提出」に求めているのだと、私は解釈します。

請求の内容審査より、審査会委員をめぐって事実無根の作り話をインターネットで展開され、彼らの思惑通り、わたしが会派を含め、畠、柳谷、小林、梅田（敬称略）以外に所属する会派および委員は深く傷がつけられました。それでも、皆さん請求人に応えるため、議会事務局職員をはじめ、さまざまな資料の提出を関係当局にお願いして、調べて、審査会としての結果を出しました。

無罪にして、どうしてくれるのか！と、お叱りでした。審査会は裁判所ではありません。委員は裁判官でもありません。

満足な結果を望むあなたたちのが、審査会が出した結果をそれほどまでにご不満で批判するのでしたら、本当にあの 3 人、4 人が地方自治法第 92 条兼業の禁止に抵触し有罪だと言う決め手になる証拠を持って、堂々告発したらいいのではないのでしょうか。

私にもいろんな情報が入ってきます。

会社を整理して従業員には手当てさえ払ってくれない議員がいるとか、議員給料を押さえられている議員がいるとか、学歴詐称の議員がいるとか、税金も払っていない議員がいるとか、某女議員が朝 4 時まで飲んで車を運転して帰ったとか、議員が寄付するのはいいのですかとか。

どれもこれも自分の耳を疑いたくなるような「議員の倫理」にかかわる事だと拝聴して伺っていますが、どこまで証拠を持って私に情報を提供していただいているのか私には分かりません。「風聞」だけでは調べようがありません。だからといって役所や議会に言いつけるものでもないし、警察に頼めるわけでもありません。

わたしは、今回の審査請求があったおかげで、政治倫理条例のあり方、文言の解釈など等さまざまに検討し、見直しをしなければならないところがたくさんあることが改めて分かりました。そして、何よりも人として「倫理」に責任を持って働こうと、心新たに決意する機会をいただきました。

あなたのお怒りへの回答になったでしょうか？ これにてどうか、ご理解ください。また、貴重なご意見をお寄せください。お待ちしております。



この一週間ほど前から観察していたケヤキ公園のマンジュシャゲ（彼岸花）

書き込み掲示板には、参加しません 2005/9/29（木）

7 月 23 日から始まった迷惑メールは、削除に直行しているのを含めて異常な事態がいまも続いている。

「おめえ、よーく我慢しているな、いい加減はっきり言ってやったらどうだが？ あんだけ書がいで！」と言われる。

「いちいち反論して事実を訴えていたら、反論しないこと言わないことをもって、そのことだけが事実となる恐れがある。相手にしていない」と、こう答える。

唯一つ、わたしが安心して会話ができるのがある。それはどんな意見でもお叱りの言葉

でも必ず、お名前をちゃんと名乗ってから話し始めるてくれることだ。真摯に向き合って話ができるから。

わたしの周りで開く掲示板や伝言版には、他のそれとは一味も二味も違う、まるで脅迫まがいのそして自分を隠した卑怯な書き込みが多いのに気がつく。品がなくてとか、恐ろしいと言う友人もいた。

わたしは、善良なる意見や苦情を呈してくれる電話、メール、手紙などで市民との会話が十分成立していると思っている。

上手く利用されて終わりそうです。 2005/9/28（水）

能代市議会政治倫理審査会は終わった。30日、委員長と副委員長が議長に答申する。わたしは隣に座っている小林委員にたずねた。

「二人に、届出を怠った部分に対する『注意』の措置を求めなくていいか？」

「ん？ ん。いらねべ。全会一致でねえもの」

「んだって、会社の実質的経営者かどうかは意見が分かれたけれど、届出がなされていない11条の3項については全会一致だよ」

「なァも、いらね！」

「とりつく島がない」と言うのはこんなことかな。

そうそう、第三回目の審査会のときであった。委員長が、これからの運営・進行のあり方を図ったときに、「ええ（要らないの意）って。ふたりとも二束わらじはいていることが分かったんだから、あどえべしゃ！ おわ（終わる）っぺし！」

彼たちは、請求事項に対してどれくらい真剣に向き合っただろうか。市民の請求の審査より、それを利用して自分たちの気に入らぬやつだから、当該3議員もさることながら審査会の委員を、会派を何とかとっちめてやる。そのことがまず第一だという姿勢だけが際立って見えていた。

その日の審査会が終わる度に信太氏からは、わたしを含め一部委員、会派のあらぬことないことを自身のインターネットに誹謗中傷に書きこまれ、批判とさらし者にされただけではなかったかと。

それほどこの政治倫理条例審査の市民請求は、市長与党連合軍団の彼らの目的に、上手く利用されてしまった感は拭いさることをできぬままに終わろうとしている。

ある人から感想を聞かれた。「疑義をもたれ市民から糾弾されることがあってはならない固い決意を持った議員が必要だ。ただ今回は、市民の審査請求を市長与党議員が先導となって手配し、ターゲットを絞って人をさらし者にする目的に、市民をも巻き込んで利用した感は否定できない。そのことへの不快感が徒労となって重い鉛の塊に残っている」と、述べた。

議会政治倫理など「語る」資格はない 2005/9/27 (火)

能代市議会政治倫理審査会の委員だった信太氏は、「体調の関係で、検査入院等で長期の期間がかかるということで、欠席ばかりしていればご迷惑をおかけするということで委員の交代を」と、議会運営委員会の会議に諮り了解のもと、第2回能代市議会政治倫理審査会から早々に柳谷氏に委員交代していた。

しかし、検査入院の必要があったのかどうか、それとも診立てた医師がやぶだったのか、はたまた信太さん自身が「倫理」に引っかかると危険を察知した大河・なま生・どろり連合会派が信太委員を引き下ろしたか。

分らないが、検査入院の事実はなく相変わらずあっちこっちと走り回り、大鉈振ってわたしが会派などないことないことをでっち上げ、捏造・虚偽を繰り返しては誹謗中傷・批判を続けている。

信太氏には、健康にかかわること以外で政治倫理審査会委員を下ろされるにそれ相当の理由があるのなら、審査（仕事）を放棄したことになる。偽善者に議会政治倫理など人をこっぴどく批判するどころか「語る」資格もないのではないか。

「市長と取り巻き連中のお粗末さが、これでやっと分かった」 2005/9/26 (月)

今日の地元紙に、能代市が9月議会でいったん予算計上して提案した汚泥利活用調査費が、全額削除した経緯を載せていた。読んだ方から「これで、やっと分かった」と、電話がひっきりなしに鳴る。

循環型社会形成を市政の主要政策に掲げた豊沢市長及び応援団豊沢与党と言われるもの達が、これでいかにその偽善者であるかが分かったという。

もう少しで騙されるところだったと言う人もいれば、豊沢市長とN議員の関係こそ政治倫理以上の違反行為があるのではないかと、厳しく指摘する人もいた。

「あなたはあなたの場所でごんばれ」、とは言うものの 2005/9/25 (日)

知人から週刊アキタの論壇に掲載されている信太氏の寄稿文が送られてきた。

「あれほど産廃馬鹿！と書いて所かまわずあなたを批判していた信太氏が、それも議員になってここ最近特にしつこく能代産廃問題の現状報告と称して、ホームページやら議会議場で取り上げるようになったのではないかと、人のものを横取りしてすました顔するのは変わってないね。あ然としている」と、書き添えてあった。

おもわず、過去に信太氏が私に「産廃馬鹿！へ」と、送信してよこしたファックスを読み返している。いまはインターネットがお宅になっているけれど、あの当時はファックスお宅だったことを思い出した。

いまごろになってひとの後ろを追っかけし、伝聞と他の書き物からの拾い書きの論を抜け出していない。ほっとけばいい、あと半年もすれば聞かなくてすむからと思っている。

しかし、解せないことがある。

それは、信太氏がどういう何がしの研究者のアドバイスを受けているか分からないが、能代産廃の環境対策について「効率的でコンパクトな溶融炉を建設し、廃棄物の溶融処理をすることが、最終解決になるとわたしは考えている。PFI 方式のように、民間委託も視野に入れていいのではないか。能代産廃問題解決に取り組む、環境型社会形成に意欲的な新能代市を全国発信できる機会でもある」と、述べている部分である。

12 日の一般質問でもそのような内容で市長に再質問を投げかけていたようであるが、中田満・潤兄弟の「会社の存続ありき構想」に、信太氏が相思相愛の関係もよく、ぴったりと照準を合わせてきた。

「あなたはあなたの場所でがんばれ」とは言ってみるものの、中田兄弟議員と同様「無知との遭遇」で困るのは、二十数年にわたる苦しみと戦いを余儀なくされてきた地元住民の感情を逆なでする行為だ。



花や葉をもむと臭気がするためその名も屁糞蔓という（別名ヤイトバナ、サオトメカズラ）

もし自分に、「余命あと 3 ヶ月」と宣告されたら 2005/9/24（土）

恩師は、浅内中学校から「先生」が始まった。家庭科の先生であったが放課後、音楽室からもれて来るピアノの音色に魅力を感じさせてくれた。それが『エリーゼのために』という曲だったような気がする。校庭のバレーの練習をサボっては廊下の曲がり角スミッコで聴いていた。

22 日、いつも健康には特段注意され、規則正しい、落ち着いた生活をしている恩師が亡くなった。医師に「余命あと 3 ヶ月」と宣告された末期がんだった。

私が最後に会ったのは 5 月だった。6 月に入って間もなく、恩師から一通の手紙が届いた。それはいつになく感謝の礼状のようにそして激励の言葉に思えたことに、「あれえ先生どうしたのかな？」と、思っていた。ホスピスに入った先生は、身の回りをきちんと整理していたという。

それじゃ、あの手紙は？ おそらく「宣告」されたあとに書いた手紙だったのだろう。



秋桜・コスモス



アガパンサス

「結果」がどっちになろうとも、批判はどちらからも受ける 2005/9/23（金）

今議会が終わったことを知った知人から「お疲れさん」と、丁寧な電話をいただいた。今朝の地元紙を読んだ方からは、「どうなってるのか」と、政治倫理審査会の様子を聞かれた。インターネットでは、税金どろぼうをそのまたどろぼうが助けている どろぼう扱いをされていた。

政治倫理審査会の「結果」がどっちになろうとも、批判はどちらからも受けることは覚悟をしていた。本当に疲れた。

議会事務局職員は、この連休を返上して 28 日までに議長への報告（案）をまとめる作業に入る。私たち委員よりも疲れているだろう。

気がついたら、周りの田んぼは稲刈りが終わりを告げようとしていた。



露草に羽を休める赤とんぼ

請求人の先導者が「状況的に疑わしい」と言ってしまった 2005/9/22（木）

請求人からの資料とあわせて、審査会が審査のために必要としたさまざまな資料を基に、第 8 回目審査会は今日 22 日で、おおよその意見の集約をして終わった。

わたしが会派・政和会の意見を次のように述べた。

「請求人の請求趣旨を踏まえ、請求人が提出してきた資料及び私ども委員会がその調査のために要した資料等を検討した結果、政治倫理条例第三条については違反に該当する事項は見当たらないのではないか。

ただし、請求人が言う第十一条については、その受け止め方はさまざまに解釈できると言う部分があり、その部分をもって第十一条 3 号に違反するかということは断言できるものではないと思う。

なお、第十一条第三項は、毎年 4 月に届出を提出することになっているが、それがなされていらないようだ。速やかに届出をしていただく必要があるのではないか。

また、請求人に対しては（有識者である弁護士からも指摘があったように）施工規則第九条第二項において、審査請求に添付する疑義を証する資料が具体的に指摘するものがないとある。残念なことに請求人に立証できる具体的な資料が不足していると思う。」

ここで柳谷氏は、わたしが発言した意見のうち、請求人に求めている疑義を立証する具体的資料の提出部分について、「市民に決定的な物的証拠を提出しなさいと言うことは要求することが無理だ」と、反論してきた。ここ今日はまとめた会派の意見を言う場であり、その意見に反論したり、疑義をぶつけ合って議論する場所ではない。柳谷氏は分かっていない。有識者からの指摘部分も、施行規則第九条も何も分かっていないようだ。いや、分かっているながら、いやなやつを陥れるためにはやむを得ずという、情弱がそうさせているのだろうか。

畠、柳谷、小林、梅田（敬称略）4 人は、はっきり『黒』だと決め付けの理由が見つけれない腹いせのような不満はちんちんたらたと述べた。

実質的経営者ではないか、有利な取り計らいをしたのではないかという請求部分について、彼らは異句同音「状況的にみても疑わしい、～のではないか、～なのだな、～思われます」という。結局、請求人の先導者が、証をもってはっきり「黒」と言わなかった。

それじゃ「疑わしい」は、わたしが会派とても同じである。わたしが会派は議員の身分に関することは「疑がわしい」をもって、請求の趣旨にあるように政治倫理規則違反であると結論を出すには慎重にあるべきで無理があると判断したのである。

豊沢市長よ、めざすものを問い直して欲しい 2005/9/21（水）

9 月定例議会は、今日、最終日となった。6 月に実質的には否決された「汚泥等活用調査委託費」を、名称を変えて今議会に再提案し「汚泥処理・活用方策調査委託費 215 万 6 千円」を計上した。付託された環境産業委員会では 16 日、能代山本広域市町村組合の事務に「介入」すること、調査内容が「施設の概要」や約 9 億円の「概算事業費と財源計画」「管理体制・人員」など具体的な事項が含まれた資料を当局が提出したことから、当初の基礎調査との食い違いなどが問題となって、共産党を入れた市長与党の賛成少数で否決すべきとしていた。

今日の本会議の冒頭で、市は「事業全般を精査する必要があると判断した」として、調査委託費を全額削除し、同額を予備費に戻すと「訂正」した。「予算のあり方、提案の仕方

は不適切だったと認めるか」と、追い討ちをかけられて、手落ちを認める格好となった。あれほど原案でなければ駄目だと言っていた市長与党派は、観念したのか訂正後の予算を可決に回って起立していた。

豊沢市長よ、めざすものを問い直して欲しい。



荒地や道端に生える熱帯アメリカ原産の洋種朝鮮朝顔の花と果実（有毒植物）
江戸時代の外科医・華岡青洲は、この種を使用して世界初の全身麻痺手術に成功した。

調整が長引いて 2005/9/20（火）

能代公園内から風の松原を散歩する。いま、公園のケヤキの大樹の前で紅白の萩の花が豪華絢爛に咲いている。

明日の議会最終日に向けて、各常任委員会の委員長報告の読み合わせをする。環境産業委員会及び総務委員会は、当局が汚泥利活用調査費の訂正をするのかどうか、慎重な行く末を見守っているようだ。このままで行けば、補正予算全部が否決される。市民の生活に影響を与えることは必須だ。6月議会は私を含め3人で修正動議を掛けて補正予算を認めた経緯がある。同じことは二度とやらない。今度は当局が訂正してくるのが順当なやり方だと思う。しかし、原案賛成訂正案否決を主張する市長与党の説得に手こずっているようだ。やっと当局の「方向付け」が決まったときは、午後5時を回って連絡が入ってきた。

帰り支度の議長の後ろ姿は、かなり疲れていると感じた。



祝日どころではない 2005/9/19 (月)

敬老の日の今日、会場で浅内から某所に嫁いで云十年の A 子さんたちと会った。相変わらず若くて綺麗でと声を掛け合って、「私も三回目の成人式を、つい 2 月にやっちゃったよ」と言っては、お互いに元気を確かめて喜んだ。

昼食をはさんで私が会派は、21 日で閉会する 9 月議会提案議案に対する賛否確認についてお互いの意見を出し合って協議した。問題になっている不可解な汚泥利活用調査費を全額削除するという訂正予算案の当局提出を望む方向で確認した。

約束を 2 時間も遅くなった午後 3 時、アスベスト対策、シックハウス対策の勉強会に向く。某会社存続のための支援事業でないかと、そこでも能代の汚泥利活用調査費が話題になった。はるばる九州から来た研究員にここまで言われて肩身の狭いこと！ そこにいた市民の一人から「調査費は税金の無駄遣いだ」という声を背に帰途に着いた。

いっぱい食べて大きくなあれ 2005/9/18 (日)

あちこちで、今年の秋の収穫が始まっている。

今日は、孫の幼稚園最後の運動会。雨が予想されて会場は第三小学校体育館に変更となったようだ。夜、ビデオを見せてもらった。お父さんができなかった跳び箱をその娘は、ちゃんと開脚で飛んでいる。うんうん、成長している。

「焼肉食べに行きたい！」「はいはい、行こう。いっぱい食べて大きくなあれ」。仕上げにソフトクリームを食べるお決まりのコースだ。この子の親から横目でイエローカードが出ているが、ばばは孫にだけはかなり無責任に甘いのだ。

わたしの至福のとき 2005/9/17 (土)

今朝の早朝散歩は、日和山下方面から風の松原へ向かって歩く。一週間前とはかなりちがう表情で草や花が話しかけてくる。みんな新鮮で、心あったかく、わたしはこのときばかりは騒乱の時世をすっかり忘れていて。

即座に名前を思い出せない子もいたが、カナムグラ、チヂミザサ、ミゾソバ、サクラタデにハルタデ、ハナタデ、アカノマンマといわれるイヌタデ、イシミカワ、センニンソウ、ミズヒキ、キンミズヒキ、藪豆、ツリフネソウとキツリフネ、コマツナギ、ダイコンソウ、カワラサイコ、ヨウシュヤマゴボウ、ハチジョウナ、ノハラアザミ、ダンドボロギク、コメナモミにメナモミ、アメリカセンダングサ、ヤブタバコにコヤブタバコ、オオアレチニギク、ジネンジョなどなど。ひやあ、こんなにたくさん！ わたしも私もと今季の仲間たちに再会を約束して記念写真を撮った。

心わくわく喜んで家に帰り着いた頃には、万歩計が約 28000 を超え、昼時を過ぎていた。



ハナニガナ



ツリフネソウ



イシミカワの果実

理由は明々白々。またも賛成少数で「否決」する 2005/9/16（金）

6月議会に引き続き、今議会も丸まる二日を費やして環境産業委員会を開催している。昨日は、柴田助役が出席して汚泥処理・活用方策調査委託費で質疑が続いたようだが、結局、討論後の賛否採決を今日に持ち越していた。

一般質問で、あるいは付託の質疑では、市職員ができる調査の限界をほのめかして外部に基礎調査をお願いすると答弁してきた。ところが、委員が計上されてきた予算の内訳など詳細な資料の提出を求めて説明を受けたところ、「施設の概要」や約9億円の「概算事業費と財源計画」「管理体制・人員」などの資料が出てきていた。即、事業化を当局は否定するものの、ここまで踏み込んだ資料を見せつけられては、これまでの予算説明と食い違ってくる。提案者に対する不審が不信に変わろうとしていたとき、補正予算案全部が否決されることになったら、それこそ大変なことになると気がついた当局に、「採決だけは待ってくれ」と、予算案の一部訂正する動きが出てきた。

ところが、市長与党の畠氏が「訂正予算は認められない、原案賛成だ」と言い出していた。これでは「待っても意味がない」と判断した委員会は再開し、6月議会に続いて賛成少数で「否決」した。「否決」の理由は明々白々。循環型社会形成事業を反対しているのでもなく、豊沢市政に対する反対のための反対でもない。

敵に的を得られて弱っているときにでる挙動不審 2005/9/15（木）

人は何か後ろめいたことをはぐらかそうとすると、急に相手に向かって親切を押し付けようとしたり、高いテンションの挙動不審な行動にでる

その1・どうしてわたしの一般質問に対する市長答弁書があなたに渡ったの？

今日の昼のことだった。信太氏が青雲会（飯坂議員、梅田議員）の部屋から急に飛び出てきた。「原田さん、わたしのパンを食べて！どうぞどうぞ、わたしのパンを」と、かなりしつこく廊下を追いかけてくる。「結構よ、どうしたの？」

昨夜遅くに彼女のホームページを開いたら、わたしの一般質問に対する市長答弁が載っていた。答弁書は、質問者から許可をもらってからでないとかだれ彼に渡ることではない。信太氏は、自分の一般質問が終わった12日中に、既に13日に一般質問するわたしの答弁書まで議会事務局職員に「頂戴」と言って、断られていることは知っている。文書管理課である総務課に問い合わせたら、信太議員には渡していないと言う。

あらあら、どうして信太氏は、あそこまで市長答弁を丸写しで書けるんだろう？あえてわたしは犯人探しはしないが、議会議事録の製本前に質問者の許可なく答弁書を渡した者がいるとすれば、文書管理課に問題があると言わざるを得ない。

その2・あなたの作り話をノンフィクションにしないで

ターゲットをわたしが会派にむけてフィクションから批判を続けていることについて、いちいち反論はしない。馬鹿らしくて相手にしていないということである。しかし、限界を超えるときがある。

昨日、13日の信太氏の議会便りで「政治倫理に政治生命を掛けたはずの政和会議員たちは、明日の審査会に備えて、何事もなかったことにして穏便に答申結果を出すように、会派への働きかけのため廊下を走り回っていた。議長選、各委員長人事や役割当てなどで、疑義議員会派に恩義を感じて、疑義に目を瞑ってくれとのことである。(以下省略)」と、書き込んである。

何を根拠にこんな作り話をホームページに載せるのか、読む人が事実と受け止められる作り話は、会派の名誉に関する事である。事実無根を書かないようにして欲しいと、伊藤議員は、信太氏の会派代表者である畠山氏に言ったはずだ。

あなたのわけの分からない高いテンションの挙動不審な行動は、敵に的を得られて弱っているときにならず現れる。

「パンを、パンを」と、わたしを追っかけている信太氏を見たある人が、こう言った。

「うん、あの人は自分の立場が悪くなった、形勢不利と察知すると、急に甲高く笑ったりして話題を変えては知らん顔してごまかしするし、多弁になる」

なあんだ、やっぱりそうだったのか。

聞いてあきれ元議長の信条 2005/9/14(水)

昨日のわたしの一般質問は、答弁でなくて豊沢さん持論の意見に阻害されて、汚泥調査費予算を十分理解するまでにはいたらなかった。市長の答えが足りなかった部分を今日の汚泥調査費予算付託議案の中で質問を続けた。質問は多岐にわたっていることから十分な答えをもらうために事前に当局に渡してある。順調に質疑応答がすすんで16項目の質問は再質問で3~4項目になって再々質問に入ろうとしたとき、柳谷渉氏から「付託審議のあり方について議事進行」の声が掛かった。椅子の背もたれにぐったりとしていた梅田みのる氏が「ソウだ!」と、大きい声で叫んだ。わたしは再々質問の入り口で「わたしの発言持

ち時間途中の議事進行は、質問する意欲を阻害されて迷惑だ」と言った。

再々質問が終わって今度は、畠貞一労使が議事進行を掛けてきた。「質問する意欲を阻害されて迷惑だ」の発言部分を削除してくれという。削除の理由がないとわたしは突っ撥ねた。そしたら「発言するものへ迷惑を掛けた事が議事録に残るとなると議長経験者としていちばん気をつけてきたことへの信条に傷がつく、それでは困る」という理由だった。

「議長経験者の信条に傷がつく？ なにに それ！」

元議長のつまらない情弱につきあって議事の進行をこれ以上止めることはできない。

能代市議会会議規則第七節第五十二条に「発言の通告をしない者は、通告をした者がすべて発言を終わった後でなければ発言を求めることができない」とある。この部分が担保されるなら柳谷、畠のご要望どおりわたしの発言部分の一部を削除することに譲歩した。

結局、議長経験者ともあろう方が自身の保身のために削除する部分にこだわっていることに気がついたわたしは、逆に、議長経験者が規則破りを堂々とやってのけ議場を混乱させた証拠を議事録に残すことにした。

一時間の制限時間を15分以上もオーバーして一般質問をしたときの元議長柳谷氏は、「いやぁ、しばらくぶりで質問したら、時間の配分がわからなくなった」と、自分のことなら言い訳を笑いで誤魔化して無罪放免にする。

議長を解職になった者、議長・副議長になり損ねた者、豊沢市政がおもう様に行かないことにいらだっている者たちが恨み辛みを蔓延せるから、議員同士のギクシャクは続く。



イヌホオズキ（ホオズキに似て役に立たないことから。別名バカナス）の花と、黒熟した球形の液果・有毒植物

市長の意見は理想論、市長答弁とはちがう。 2005/9/13（火）

能代市議会は昨日から一般質問が始まって今日は二日目である。

ひとつひとつの課題を粘り強く追求するのがわたしの「質問力」だと自負している。

6月定例会で提出した補正予算中、環境型社会形成事業のうち「汚泥等活用調査委託費」を予算修正して可決している部分を、「汚泥処理・活用方策調査委託費」と名称が変わって今議会に再提案してきた。

6月議会で私は、広域事業として市の事業とは別個に取り組んでいる能代山本広域市町村

圏組合の中央衛生処理場の汚泥の活用について、能代市が予算措置することに疑義ありとしている。

再提案してくるに当たってこれらの環境がどう変わったのか、市長の考え方を聴いて判断しようと、さまざまな角度から一般質問をした。納得できる説明は得られなかった。

「なぜ、そんなに急ぐのか、急がなければならないのか」と、さらに質問した。

例の調子で市長は開き直って、こう言った。「私と、原田さんとは、そもそも物の考え方が違うんですよ。私は、これからのことを先んじてやろうとしている」

答弁になっていない。豊沢さんの保持ない持論をわたしに意見して述べているだけだった。

名称が変わって再提案してきた「汚泥処理・活用方策調査委託費」は、議会側に納得する説明をして、何としてもこの議案を通して貰おうというその姿勢に、市長は完全に欠けていた。

不可解な民主主義・重複立候補制度 2005/9/12（月）

選挙が終わって一夜あけてみると、あれあれ、落選したはずの候補者が次々と当選している。小選挙区で「私の不徳といたすところ」とがっくり肩を落とした候補者が、敗者復活して万歳三唱している写真と同時に掲載されている。今回の選挙の結果を見ると、合格した 480 人のうち、約四分の一 117 人が復活組みのようだ。

私は落選しても比例で救われる「比例制度安全ネット」を否定する。民意とは無関係に落選者が蘇るのは不可解な民主主義だと思うからだ。

かつて小泉首相は「小選挙区で落選した人が比例で当選するのはおかしい。有権者が落選と審判した人が当選するのは憲法違反じゃないか」と、強い疑問を呈していた。が、郵政民営化反対は選挙区に送り込まれた「刺客候補」のほとんどは、選挙前から議席が確保されていた。有権者の「選ぶ権利」「落とす権利」のどちらも侵害されている。

そもそも小選挙区比例代表並列制度は、政治改革の掛け声の下に、移行期間限定の激変緩和措置で、1996 年の衆議院選挙から始まった。しかし、今やその経緯がすっかり忘れ去られて復活当選に味をしめてしまっている。今回で 4 回目となった重複立候補制度の問題点を検証し、見直しをしていただきたいものだ。民意を尊重するために。



2005 おなごりフェステバルに参加した「青森ねぶた」

「小泉劇場」の効果 2005/9/11（日）

世論を驚かせた解散、女性キャリア官僚や著名人から話題の人ホリエモンの刺客候補―。ワイドショーや週刊誌も参戦し、異様な盛り上がりを見せた衆議院選挙は、郵政民営化に賛成か、反対か。改革の前進か、交代か。改革を止めるな！と、演出を凝らした「小泉劇場」のその効果で自民党は圧勝し、政権交代して「新しい政府」を国民に求めた民主党は大敗に終わった。

この有権者の圧倒的な支持は、郵政民営化の実現だけに向けられたものではない。小泉首相のカリスマ姿勢に「指導力」を期待している。しかし、小泉首相は抽象的な政策より選挙戦で国民に約束したことがある。「一年後の退陣」だ。政権にとどまる月日が限られているなら、どんな改革にどう取り組むのか具体像を示すべきだ。

一方、選挙を戦う前から「負けたら代表を降りる」と国民に約束した民主党岡田代表は、その姿勢の中途半端さを有権者に見透かされ惨敗した。敗北感に打ちのめされた岡田代表の顔がさえない。これからの組織を束ねるのは至難の業となろうが、あらゆる政策をじっくりと論じて欲しい。

政治をつかさどるぐらいのつもりで投票へ 2005/9/11（日）

内閣の総辞職という選択肢もあっただろう今回の総選挙は、小泉首相が自民党をまとめきれずに後始末を国民に丸投げしたようなものである。

争点を郵政に絞ることは小泉首相の選挙戦術である。何かと話題に事欠かない選挙ではあるが、それに惑わされることなく、国民の一人ひとりが政治をつかさどるぐらいのつもりで投票へ出かけて欲しい。子ども、年金、毎日の暮らしのために。



あなたに明日は見えませんか？ 2005/9/10（土）

総選挙の投票が明日に迫るなか、早朝 7 時に電話が鳴った。「わたし、選挙の誰れを選んでいいかわからない。教えて！」

今回ほど物騒な言葉が行きかう選挙はないのではないだろうか。小泉首相が中山恭子氏を担ごうとしたとき、夫である文部大臣が、「あれは癒し系であって、刺客になって殺しに行くような物騒なのは似合わない」といていた。

過去に地方選挙にも出さなかった自民党がここに来て、急に女性候補をバトルに使ったり。

小泉首相の4年4ヶ月「痛みに耐えれば明日はよくなる」と小泉首相は繰り返してきたが、あなたに明日は見えませんか？



身に覚えがないことなので無視する 2005/9/9（金）

8月7日、総務省認可特殊法人全日本住基ネットサービス個人情報保護対策課から「住基ネット個人情報保護法に基づく緊急通達」がきて、今日は法務局認定法人民事訴訟通達センターから「消費料金未納分訴訟最終通知書」が来た。裁判取り下げ最終期日が9月9日となっていて、あれ？ きょうは なんだったかなと思ってしまった。

特徴は、管理コード番号などであたかも正式な文書を装っている。電話を掛けてしまうと相手に電話番号が通知されて、その後が大変になる。

身に覚えがないことなので無視する。

「備え」が違う、むげつけねえはなし 2005/9/8（木）

日本の台風14号による被害は各地甚大に広がっていることに心痛めている。日本の防災訓練や救助対策が徹底しているのだろうか、地域が一体となってそれにあたる。

米ルイジアナ州ニューオリンズは、超大型ハリケーン「カトリーナ」で壊滅的な被害を受けた。どうも救助救援対策は日本と比べてかなりお粗末のようだ。感染症り患者まで出していることにも驚いたが、今日の夕刊を読んでさらに驚異に陥った。

老人ホームで避難出来ずに置き去りにされた老人32人が水死していたり、堤防決壊で押し寄せる濁流に流されないよう、自分たちで体をロープで柱にくくりつけて結ばれた状態で住民22人が死亡しているのが分かったという記事が載っている。

大国アメリカには、特殊な地域事情も抱えているが、戦闘するための軍事力と兵隊の準備は用意周到にできていても、こうした予測できない被害を受ける弱者の救助救援は、冷たいほど備わっていないのだ。むげつけねえ（むごい）はなしだ。

一般質問の通告・内容の詳述は声を発するまで分からない 2005/9/7（水）

能代市議会の一般質問は通告制である。私は今日の正午まで四題 10 項目を通告した。その後、当局と質問者間で「聞き取り」という答弁を準備するための交渉が、割り当てられた部屋の中で質問者個々に始まる。

誰が何を質問するか私たち議員がわかるのは、「聞き取り」が終了してからで、大抵、明日地元紙の記事になって始めて判る。それでも新聞記事は質問者が提出した大枠の題目だけで、質問内容の詳述は通告者である一般質問者が声を発するまでは分からない。

本会議で質問者に「それはおかしい」と「議事進行」が掛けられるのは、それだけ、関心を持って「聴いてくれている」と思わなければいけない。と、私はそう理解してありがたくもありと受け止めなければ「やてられない」と、自分に言い聞かせてここまできた。

昨年 9 月議会で「私の一般質問が漏洩した」といって当局職員や議員を攻めたり、酷評したり。激情型一人芝居をやっている泡沫×者さんには困ったものだが、■氏ら複数のように鼻いびきかいてぐったりと眠っていたり、聴いていなかったりしているのは、質問は他人事であり、市政に関心がない×議員を証明している。

正面で向かい合って座る市長は、自分の第一支援者としてどう、■氏ら複数見ているのだろう。泡沫×者も、自分の仲間内と判断するときは、徹底して糾弾しないどころか、分かって「よいしょ」で擁護する。

読めば「判る」×× ×□ 質疑になっていない 2005/9/6 (火)

能代市議会 9 月定例会は、市長の市政及び諸般の動きの概要報告から開幕した。明日正午まで一般質問の通告要旨を伝えなければならない。その準備のため私は、6 月定例会議事録の修正動議に対する、豊沢市政あばたもえくぼ傍観者の感情論×者たちの質疑を読み返した。×× ×□ 質疑になっていない。特に泡沫×者さんは産業廃棄物として扱っている終末処理場の汚泥処分に関して、間違った自分の感情的解釈論をのべている。

議会議事録は能代市図書館にもある。言っていることと実際議会でやっていることの違いは議事録を読めばよく「判る」。

「豊沢市政に対する反対のための反対である」と徹頭徹尾に拘わって私たちを批判して脅威にさらすよりも、解っていないから分かるもできない判らない君たちの思考回路こそ変えなければ、豊沢市政は悪くはなっても良くは変わらない。



ワルナスビの花 茎には鋭い刺をもち繁殖力が強く、始末の悪い雑草であることから名前の由来がある。アメリカ原産の多年草で荒地に生える。

バスケットの街・能代にどうぞ！ 2005/9/5（月）

2005おなごりフェスティバル in 能代は、土曜日の10日に能代の街を熱くする。

勇壮豪快な青森ねぶた、能代七夕、光の秋田竿灯、軽快なリズムがある盛岡さんさ踊り、花輪ばやしなど等、全国的に有名な祭りが名残惜しそうに能代に集まってくる。

日中も物産展などが開かれ、観客でにぎわう。

おいでください。バスケットの街・能代に。



私も研究作業「何をつくるか何ができるか」 2005/9/4（日）

アスベスト飛散防止の技術開発のため研究している知人がいる。環境省がアスベストの飛散を安全に経済的に防止する技術を公募し、優れた技術には研究費を助成する方針を決めたことで、知人は俄然張り切って応募しようとしているところへ、日曜日の出勤をお願いして訪ねて行った。

2日にすでに送り届けていた中央衛生処理場から発生している焼却灰及び、し尿汚泥を原料として作られた肥料「野菜一番」と、まだ現物は届いてはいないが終末処理場からでる脱水汚泥について、産業廃棄物として扱う法的問題点などを含めて整理して議論した。

「何をつくるか、できるか」一つの例をとって実際に手を掛けて作業をやってみた。

知人の研究秘密を守るため公開できないのは残念だが、私はかなり楽しく勉強させてもらっている。



石油製品の値上がり 2005/9/3（土）

たまった書類や写真などを整理するため、何かいいものはないかと久々に 100 円ショップに出かけた。ファイルなども少なく以前と違って商品の棚に隙間が見える。

そうか、ここにも石油製品の値上がりがあるのだった。

能代市消費生活相談所がまとめた 8 月 15 日現在の石油製品の価格調査結果によれば、灯油（宅配 18 リットル）の平均価格は前月比 38 円高の 1223 円から店舗によっては 1300 円台に跳ね上がり、ガソリンは（現金 1 リットル）125 円台、プロパンガスは店舗格差もあるが 5 立方メートルが 3770 円台で前月比 13 円の値上がりである。

石油元売各社は、原油価格を 9 月分も値上げする方針のようだ。これから掛かる暖房費のことを考えたら頭が痛い。

既に現場を見て一週間を過ぎてます 2005/9/2（金）

市の担当部長から電話が入った「蒲の沢の工事を、いま、見てきた。県の方から、大したいいい按配に工事をやってもらっているので報告したい」。

「そんなこと、いまごろ？」と、思わず言ってしまった。私はこの一週間前から「蒲の沢」、「南沢」の工事に入ったことは既に現場を視ている。

驚いたことに環境課も管理課からは何も連絡をもらっていない。町内連絡もこの有様だ。縦割りの弊害と一言で片付けられない。



（蒲の沢・南沢現場 05・8・31）

高齢化率能代市 27.6%、二ツ井町 37.2% 2005/9/1（木）

立春から数えて今日は二百十日。

今日付け地元北羽新報の記事によれば、能代山本 8 市町村の 65 歳以上の高齢者人口は 7 月 1 日現在、29264 人で総人口 96830 人に占める高齢化率は 30.2%とある。

能代市は 27.6%、山本郡は 33.2 %で、因みに能代市と合併する二ツ井町は 37.2%となっており、全県 40 市町村の 2 位を最高に上位 10 自治体に 4 町が入っている。藤里町 35.7 %、八森町 34.8 %、琴丘町 33.6 %、山本町と峰浜村 31.2 %、八竜町 27.5 %で、圏域の高齢化ぶりを印象付けている。

県内 40 市町村で最も高齢化率が高いのは上小阿仁村 41.1%で、過去 3 年間の順位は変わっていない。

政権選択は日本の洗濯 2005/8/31 (水)

「われら老人と孫は選挙の時だけ利用されている」と、ぼやく U 子さん。各政党の公約に「高齢化対策だ、年金だ、少子化対策だ」って、ほんとだね。

昨日告示した第 44 回衆議院選挙で秋田 2 区は前職、新人合わせて 5 人が 9 月 11 日の投票に向けてスタートした。郵政民営化一本を最大の争点とする小泉党と、これに反論する民主党など野党とは争点がかみ合っていない。選択を間違えれば日本が洗濯されないまま「地方は切捨てになるのだろうか」。



朝の散歩で通りがかりに投票を啓発する「のぼり」を写真に収めようとしたら、風の向きが急が変わって裏返ってしまった。

1 票の重みをよく考えよと言っているかのように。

中央衛生処理場は自己完結型 2005/8/30 (火)

市は今日、9月6日能代市議会定例会を招集する旨、告示して提出議案の資料配布をした。

8月4日、市長が宣戦布告していた6月定例会で提出した補正予算中、環境型社会形成事業のうち「汚泥等活用調査委託費」を予算修正して可決している部分を、「汚泥処理・活用方策調査委託費」と名称が変わって再提案してきた。

修正動議の説明は、広域事業として市の事業とは別個に取り組んでいる能代山本広域市町村圏組合の中央衛生処理場の汚泥の活用について、能代市が予算措置することに疑義ありとしている。再提案してくるに当たってこれらの環境がどう変わったのか、かねてから計画だったこともあって、私たち議員有志は、能代市外五ヶ町村衛生センター中央衛生処理場を訪ねた。

し尿汚泥を原料として作られた肥料「野菜一番」は農林水産省に登録して自己完結型になっている。ねぎ栽培農家など結構利用されており、あとは粒子のうち一部パウダー状になっているこの肥料の飛散防止対策などを考えているという。組合では自己完結型に自信を持っていると感じた。

私は、受け入れるし尿・浄化槽汚泥の内容物から処理設備に質的改善が急務であることを再認識した。その上で、肥料の扱い方に問題点を整理し、利活用の普及を図りさえすればいいのではないかと。



バキュームで搬入してきたし尿は、油分など異物混入のトラブルを回避するため、いったんバケツに取り入れ目視などで確認後に投入口へ。かなり、効率が悪いばかりか、今後の課題は市長提案の汚泥処理より先に解決しなければならないものを感じる。

消防組織の統合広域化について 2005/8/29（月）

能代山本広域市町村圏組合（代表理事・豊沢能代市長）はこの 3 つの消防組織を来年 2 月末で解散し、3 月 1 日から広域圏組合の事務に組み入れ広域化を図ろうとしている。

今日 29 日、消防の広域化に向けた事務の調整状況について 7 月 28 日に続く 2 回目の市議会全員協議会を開催した。

能代山本の消防及び救急事務は能代地区（能代市、八森町、峰浜村）山本郡南部地区（山本町、琴丘町、八竜町）二ツ井藤里地区（二ツ井町、藤里町）3 つの一部事務組合により組織され共同処理されてきた。

消防の統合は、藤里町を除く 7 市町村合併の協議項目でもあったが、奇しくも合併には到らずに解散した。二ツ井町が能代市と合併することになったことから広域化は消滅したかと思っていたが、市町合併まで後残すところ 8 ヶ月になって消防の広域化を持ち出してきた背景には、国、県の人口 10 万人規模に 1 消防本部の設置を進め、指導しているからだという。

消防本部を現能代地区消防本部に置き、消防署は能代、三種（山本郡南部地区消防署）（二ツ井（二ツ井藤里地区消防署）八峰（能代地区消防署北部分署）の 4 カ所にする体制案と、それに伴う規約変更などをあわせて 9 項目の広域案件を提案してきた。

議員定数に関して、「広域圏案」の各市町同数とした根拠に「平等のあり方」に質疑と異論が集中した。

結局、人口規模や負担割合を考慮した定数を考えるべきではないかという意見等から、具体的な資料不足の提出を求めて、改めて協議の場を設ける次回持ち越しとなった。

もう秋 2005/8/29（月）

夏、せわしないほど元気に鳴いたせみの輪唱は、涼やかな秋の虫の音色にいれ変わった。



色づいた木の葉



ススキ



どんぐりの実

バタバタ選挙の準備 2005/8/28 (日)

衆議院の解散で、身体、知的、精神の3障害の福祉サービス一元化などを盛り込んだ「障害者自立支援法案」が廃案になるなど見えぬ将来像に波紋が広がっているのではないのか。

なのに、自民党の郵政民営化関連法案反対派つぶしの内紛選挙だけが目立っている。老後を支える年金、医療、介護はどうなるのですか。破局寸前の財政はどうやって立て直すのですか。どれもこれも暮らしにかかわる重要な問題がなおざりになっている。郵政の改革も大事だろうが、関心は社会保障や財政問題ではないか。小泉首相に郵政を含め何もかも白紙委任していない。

バタバタ選挙の準備が整いつつあるのか候補者のポスターを張る掲示板があちこちに立っている。



田の草「へえ」の駆除にはジャガイモがいい 2005/8/27 (土)

本田の稲が生長するほど目立ってくるのが田の草の「へえ」だ。「へい」の種が田に落ちる前に抜き取ったりしてがんばるのだが次の年またおがって来て、農家にとっては悩みの種だ。昨日、研修会に行った昼食タイムで鈴虫を大切に育てている委員の一人が田の草の「へえ」の駆除対策には、ジャガイモがダントツに効くと、実際自分が経験したことを話していた。

じゃが芋のでんぷんがそうさせているのか、発芽の毒気がそうさせているのか分からないが、今年採れたくずジャガイモを来年の春耕時に田にばら撒いてみよう。

カメムシは大丈夫か

出穂から 7～10 日後あたりには稲病虫害カメムシの発生が心配される。今年はすでに田でのすくい上げ調査でカメムシを確認しているようだ。稲の緑色した葉と同色で極小さいカメムシが、農家の経済を襲う。

刈り取りまでの畦畔の草刈調整によるカメムシ閉じ込め作戦などで田に侵入させないようにしなければならない。今後の管理状況を見守りたい。場合によっては薬剤散布で防除しなければならないだろうが、そうなって欲しくない。



農業委員数は 20% 減の仕事は増 2005/8/26 (金)

平成 17 年度地区別農業委員研修会県北地区は、大館市中央公民館で午後 13 時から 16 時まで途中 10 分の休憩を挟みながら開催した。事務局職員 1 名を入れて 229 名の参加である。

7 月の統一選挙で 1174 名の農業委員数は市町村合併もあったが 854 人になって 20% 減になっている。一人ひとりの農業委員の業務が多岐わたり、3 年前と比較して一人当たり 115 ヘクタールから 158 ヘクタールの割り当てが拡大している。

能代二ツ井の合併による農業委員会事務局は二ツ井に本当に決まったのかい？ 仕事は大変だってことわがってもらえねんだがい？ いまからさらに要望するのは無理だがい？ 農林水産課等は本庁能代にあるったべ？ など等矢継ぎばやに聞かれた。農業委員の誰もが事務局は能代にあって当然と考えていた。

「二ツ井の要望がそうであったからそう決めた」当局に、いくら声を大にしてもは現場の声は届かない。

解っていないから分らないし判らない 2005/8/25 (木)

薩摩環境産業委員長から、「明日、当局が 9 月議会再提案予定をしている循環型社会形成汚泥処理の予算措置について環境産業委員会で説明を受けることにした」との連絡があった。

6 月議会で予算修正動議が賛成多数で可決している予算を伴う事業案件である。修正動議

の内容をよーく精査して欲しい。こじ付けで反対したのではないことだけは、当局も広域の関係者も分かっているから修正して再提案するのだろうと理解する。

解っていないから分かるもできないし判らないのは、豊沢市政に対してはあばたまえくば傍観者の感情論×者になるからである。君たちこそ、豊沢氏の足を引っ張っていることに気がついて欲しい。



処理施設へし尿投入 し尿・浄化槽汚泥堆肥で野菜づくり 溜め込んだ未処理の生し尿
(8月11日)

みーんな、そんなもんだ 2005/8/24 (水)

夏休みが終わって、どうやら明日から幼稚園が始まるらしい。「今からこんだば、来年から学校さ行くようになれば、どうなるべ」と、言いながら夏休みの宿題を親子で一緒にがんばっている。

みーんな、そんなもんだって。なるようになるから、なげくなお母さん！
今年の夏は、プールの水に慣れたし、鉄棒の逆上がりもできるようになったし、でんぐりがえりもできるようになったしと、ご本人がいちばん自慢してご満悦でいるんだから。

子育てはのんびり、ゆっ～たりでいい。

丸呑み傍観者でいいのか 2005/8/23 (火)

昨日 22 日、能代市議会全員協議会は、第 9 回能代市二ツ井町合併協議会に報告する 4 件について当局の説明を受け、協議した。

組織機構については、市長部局 7 部一室 1 総合支所 32 課室（うち課内室・分室 4）と、ほかに議決機関である議会・議会事務局、行政委員会の選挙管理委員会、農業委員会、教育委員会、監査委員の各事務局に、各係りを示してきたところだけが 2005/6/29（水）開催した第 8 回目の協議と違っている。

私は、前回の合併協議会で再検討とした農業委員会事務局を原案通り二ツ井へ配置するとした考え方をただすとともに、環境首都を目指す新市の特色として設置した市長部局 7 部のうち環境部を、支所となる二ツ井町役場に配置するとした分庁方式のその判断や行政組織の一体性についてただし、意見を述べた。

市当局は、新市になっても現職員数を確保したい二ツ井町の要望であると説明した。そして、市長部局 7 部を一体化して業務遂行するには現能代庁舎では手狭であると答えた。

私は、それでは分庁に当たってそれぞれの部局についてどのような検討がなされたか説明を求めた。「二ツ井町の要望を受け入れることで二ツ井町が喜んでいる。次善の策だが環境部を分庁にしたほうが良いと判断した」と、述べた。二ツ井町の要望を丸呑みすることで他の部局については検討していなかった。

3回まで発言は認められる。最後に私は、再度協議の場で検討するよう要望した。

「決まったことだからいいだろう、狭いといっているからいいだろう」とか。目を吊り上げて議長の机を手持ちの文書でたたいて抗議する者がいたり、愚かしい意見だと批判ばかりするのはいかなものか。

ここは協議の場である。1分にも満たない中で「あのうー、あのうー」を20回以上30かいちかくも繰り返して言っているうちに質問の的がずれている泡沫もいるが、案件に対して何も言わず丸呑みすることだけが豊沢市制への協力者だとは思わない。

ましてや、言っている事とやっている事と一致しないホームページ等という場所でのみターゲットを絞って批判するのはもってのほか！というものだ。



「くされたまぐら」じゃなかった「くされだま」の花と、キツネノカミソリ（有毒）

アスベスト・市所有建築物 2005/8/22（月）

能代市は8月1日から12日までの期間に、市が設置した全ての建築物398施設の飛散性アスベスト製品の使用の有無（吹き付け石綿、石綿含有吹き付けロックウール等）の実態調査結果を能代市議会議員の各会派に公表した。

設計図書と目視調査で、吹き付けアスベストや、明らかにアスベストを含む吹き付けロックウールは確認されなかったが、文化会館、中央公民館、終末処理場、中河原ポンプ場の4施設で吸音材として天井、屋根の鉄骨に吹き付けロックウールが使用されていたのは、空気調整室やボイラー室、電気室、文化会館大ホールの客席の天井裏に当たる部分など。

対応策として市は、一般市民が立ち入る場所ではなく、壁等で遮断されて飛散の恐れもないことから施設の使用は通常通りであるが、吹き付けロックウールの使用が確認された場所への職員などの出入りについてはマスクを着用させるほか、吹き付けロックウールの使用施設（4施設）について、アスベストが含有されているか分析調査を実施する。

私が心配している能代市水道局が更新で撤去した上水道の石綿セメント管の処分については触れていない。

元気復活 2005/8/21 (日)

「ここは、自分が発見したところなの、誰にも教えていない」と言いながらよし子さんは、山一面に広がって咲いている野生のギボウシの花を自慢して案内してくれた。

檜山の城跡の「あの花を見たい」と言い出したその声はとても弾んでいた。「うんうん、一緒に行こう。わたしにも見せて！」

昨日、本当は 11 時から戦没者追悼式に出席の予定だった。よし子さんとあう約束の時間を朝早くにしたのはそのためであったのだが、よし子さんの「自然を楽しむ話」を聞いているうちに時間が経って 。欠かしたことのない戦没者追悼式を欠席した。

山好きの朗かよし子さんが大きな家で一人で悩んではいけない。外に出ておしゃべりをしなくちゃ！

今日、よし子さんの元気が復活した兆候に安心した。



群生しているギボウシの花



今年二度咲きした庭のもくれんの花



戦後還暦、平和を誓う 2005/8/20 (土)

能代市では戦没者追悼式と慰霊祭が行われた。

戦争を知る世代が年々、少なくなっており、ともすれば戦争が遠い過去のように思われがちになる。戦争により家族や友人などを失った悲しみは 60 年経っても癒えることはないだろうに、世界各地では戦争や対立が絶えることがない。

13 日のお盆の墓参りには本家の墓も参る。墓誌に「多二雄・ミンダナオ島で没す」と、堀刻まれている。私が小さいときの記憶だが、本家の長男が「帰ってくる」と、外でみんなが待っていたとき、三輪自動車（ジープではないと思う）に乗った人が現れて、万歳万歳と大騒ぎしていた。

後で聞いたことだが、本家の長男は通信兵だったから「後からついていく」ので生きて帰ることができたという。次男多二雄は戦地ミンダナオ島に赴いて戦死したのだろう。

終戦の年の生まれだから、その日のことは直接私も知らない。が、こうして私は実相の一端に触れることが出来て、1945 年の 8 月 15 日は、頭のどこかに住みついているような気がする。

この日を、あるいはこの日に至る日々から学び取った貴重な先人の教訓を心に刻み、戦争の悲惨さ、平和への大切さをこれから生きる世代へ伝え継がなければならないと、「戦後還暦」の年に改めてかみしめている。



百日紅の花

落下傘だとか刺客だとか 2005/8/19 (金)

郵政民営化関連法案に反対した野呂田芳成氏が立つ 2 区に対し、小泉首相が「独自候補を立てる」と明言して、二田孝治氏が党本部の姿勢を批判しながら「党の議席を増やすため、秋田 2 区から比例重複で出馬する」と語った。中選挙区時代の二田氏と 2 区との関係はかなりある。が、このことは二転三転して、金田勝利参議院議員の 1 区国替え断念で「消滅」して、今度は参議院議員小野清子氏が浮上しては消えた。

野呂田芳成氏には同じ釜の飯を食った二田氏や小野清子氏の名前が浮上したことで選挙民からはかなりのマイナスイメージを受けただろうと推察する。

だが、小泉首相はこれで黙っているわけではないと思っていたら、やっぱり新たな対立候補者を擁立して出してきた。

自民党本部が全国公募で選出された小野貴樹氏とは一体どんな人なんだろう。とにかく困ったのは自民党県連だ。党本部の圧力に屈するか、武士の情けに当初方針の野呂田氏への支援を貫けるのか。「従わなければ」自民党本部の処分も覚悟しなければならない。

「自民党から花輪の一つもなかったら死んでも死に切れない」とか言って、婚家自民党県連に戻った秋田県議会議員がいる。

地震の教訓・耐震化 2005/8/18 (木)

95 年の阪神大震災では、ビルをつなぐ渡り廊下やベランダが壊れた。今年 3 月の福岡沖地震では古いビルからガラスが落下した。78 年の宮城県沖の地震は、ブロック塀が倒れて人命を失う凶器になるという教訓を残していた。

そして今回 16 日に起きた震度 6 弱の宮城県を中心に東日本の広い範囲に及んだ地震は、7 月初めに開業したばかりの仙台市内のスポーツ施設で天井が崩れ落ちて大勢が怪我をした。

天井が大きく広がっている施設は珍しくもない。私も時々落合にあるスポーツ施設「アリナス」でゆったり背泳ぎしているとき、フッとこの天井がまともに落ちたらどうしようと気になることがあるが、しかし、天井の裏側で何かとしっかりつながっていると素人の

私でさえ、ゆれ止めの力学設計は計算しつくされて建築許可が出ていると思っている。

耐震基準ができたのは1981年頃だろうか。仙台市内のスポーツ施設では天井の揺れを抑えるための金具が取り付けられていなかったことが明らかになって、同施設は守らなければならない基準を守っていない工事を施工していることになる。

この施設の建築確認はどうであったのだろうか。実際に仕様書通りに工事をしているかどうかを確認することがその義務ではないとしたら、計画段階での見落としがあったのではないか。

アスベストの情報開示が必要だ 2005/8/17 (水)

静かな時限爆弾、という。アスベスト(石綿)を吸って20年から30年。いや40年後の突然に肺がんや悪性中皮腫というがんが発症してくるというのだ。全国に広がるアスベスト問題で健康被害が心配されている。

学校や公共施設でのアスベスト使用の状況が刻々と入ってくる。
アスベストは、耐火性や断熱性、防音性などに優れた機能を発揮して建築資材などとして使用されてきた。

いたずらに不安を書きたてる必要はないが、私は中和通りにあるサテイーに買い物で入るとき、駐車場の吹き付けアスベストを視るのもいやで外の駐車場を利用してきた。
私たちが現在使用されている住宅にも浴室の壁などにかなり高い割合で、アスベストが使われていると思う。解体するとき飛散しないよう注意が必要だ。

私が県の情報開示で、能代産廃処理センターの漏れている最終処分場のそこにアスベストが廃棄されているのを知ったのが平成5年である。この時からかなり深い関心をもってアスベストを問題にとりあげてそれに関する資料・情報を收拾したが、役所のお役人はまったくもって意に介せずであったことだけが記憶にある。

アスベストの産業廃棄物について、どのように運搬して、どのような場所に、どのような処理をして廃棄させているのかまったく見えてこなかったのだ。

能代市水道局は上水道の石綿セメント管の更新が終了する。この事業として石綿(アスベスト)による健康への影響が指摘されていることから平成5年度から国の補助を得て13年がかりの年次計画で66キロあまりの老朽管の前面更新を進めてきた。

撤去した石綿セメント管の廃棄は、適正に行われてきているだろうか。まさか、業者任せで知らない、とはないよね。

大人への自覚を胸に 2005/8/16 (火)

昨日15日は能代市成人式が行われた。思わず地元紙のアンケート用紙に私も手を差し出したら「かなり年がちがう」と見破られて断られた。

友人との再会に喜び、語らう輪がにぎやかである。夢と期待に胸を膨らました617人の

新成人が誕生した。おめでとう！

任意だからそれでもいいんですが、出席した議員は 26 名中来賓で出席している議長を入れてたったの 6 名でした。



ほうずきの花と実

元気なひまわりの花は咲き終わると種ができる

61 年目の出発 2005/8/15 (月)

「朕深く世界の大勢と帝国の現状を鑑み、非常の措置を以て時局を收拾せんと欲し」
1945 年 8 月 15 日正午、昭和天皇自らがラジオ放送で戦争の終結を国民に伝えた玉音放送である。戦後生まれ世代が人口の 4 分の 3 を占める一方、戦争惨禍を体験した人たち、戦争の傷跡を消し去れない人たちもそれぞれの 60 年を迎えた。

言うまでもなく平和への原点は一人ひとりの命や健康、安全は生活を確かに守り抜くことである。が、「テロとの戦い」を掲げるアメリカに呼応して、アフガン、イラク戦争まで勇ましく「支持」に回り、自衛隊の派遣までやってのける日本が、それでも何とか軍事大国にならずに至っているのはやはり日本国憲法第 9 条のおかげであると、私は思っている。

21 世紀も 5 年目をむかえて、日本列島、各地で平和への決意を強固に心に刻む想いに包まれる日である。

61 年目への出発は元気と勇気と注意深く思い巡らした考えを持った国を求めていきたい。



遠方から同級生が来る。浅内海岸にて夕日をみた。すっかり変わっていた。

盆踊り 2005/8/13 (土)

わたしがご幼少のまだ若いとき、盆踊りには<歌>と<笛>と<鉦>が伴っていた。盆に招いた精霊を慰め、これを送るため名残惜しそうに三日三晩<歌と踊り>は続いた。今では単に娯楽のための催しとなってしまっているような気がする。

準備したやぐらに上がって若者たちが太鼓をたたき、踊りに耽っていた。まさこの家の忠治爺ちゃんが吹く笛の音色が懐かしい。今では、盆踊りの笛を吹ける人がいないという。♪ぼーんのように、じゅうさんにちょう ♪ 盆歌も聞こえるが「かすかに」である。古い伝統の引継ぎを怠っていた。



お盆花といわれる桔梗



おみなえし



はすの花

語り継がなければならないこと 2 題 2005/8/12 (金)

1970 年初めの頃、東京から大阪へ向かう途中の朝、高熱を出して能代へ逆戻りしてしまった。空の状況もまた悪かった。羽田では秋田に着陸できないときは仙台に戻ると案内されていた。当時の秋田空港は新屋にあり日本海を直進して滑走路に入る。

空港がすぐそこに見える海面すれすれを揺れる飛行機の中で、隣の席にスカイメイトで乗っている女の子は、編み編みブーツの長い紐を解き始めて準備をしはじめ、私もまた「わたしだけは泳いででも岸に着く！」と、冷や汗がタラリと流れる中、足を踏ん張った。

命根性が汚いとからかわれ、笑われもするが、それからズーと、ジュラルミンの塊が空を飛ぶとは信じられないと非科学的なことを言っている。

1985 年 8 月 12 日に起きたあの未曾有の大惨事から早くも 20 年の歳月が流れた。群馬県・御巣鷹山の日航ジャンボ機墜落事故は、お盆の前日に事故を報じるテレビにくぎ付けになった記憶がある。機種が 8 の字状に左右に揺れる「ダッチロール」という恐怖をはじめて知った。

今日その時のニュースが流れている最中に、JAL ウェイズ機のエンジンから火が出て、多数の金属片が福岡上空から落下した事故の記者会見が入ってきた。最近、大事故につながりかねない航空会社のミスが続発している。

人の命を安全に輸送する使命を置き忘れてはいないか。関係者は、自問してもらいたい。「失われた命は何だったのだろうか」といわれないように。



次の世代に平和というものをきちんと考えてもらうために、我々が種を残しておきたいと、戦争の体験を伝える世代、戦争を語り継ぐ世代が責任を持って現代を生きている。

間もなくお盆、そして終戦の日というのか、敗戦の日というのか「記念日」を迎える。家族が集うのを機に、おじいちゃん、おばあちゃんに、その日、どこにいて何を思ったかを聞いてみてはどうだろうか。あの戦争を語り継ぐためにも。伝えないと繰り返すから。

(写真は鉄砲ゆりの花)

色あざやか「ヤマゴボウ」の花 2005/8/12 (金)



10日、浅内鉾さい堆積場で写す
なお、「ヤマゴボウ」の花は茶室などを飾るが、食する「ごぼう」とは違った有毒植物です。

議員交流会 2005/8/11 (木)

合併まで後残すところ7ヶ月となった9日、能代市議会は二ツ井町の庁舎・総合体育館を見学し、二ツ井町町議会は能代市庁舎等関連施設の見学をして、議員交流会を開催した。夕方、二ツ井町ヘルスセンターで懇親を深める意見交換を行った。

職員の人事交流の場もできるだけ早いうちにやらなければ。いや、やったほうがいい。そう思った。平成18年3月21日合併まで後残すところ7ヶ月。



(能代市二ツ井町合併協議会資料から)

能代宇宙イベント 2005/8/10 (水)

5・4・3・2・1・発射！ 浅内鉱さい堆積場で今日、モデルロケット打ち上げのイベントが開催された。民間ロケット協会チームの他に秋田大学、東海大学など学生数チームの参加でにぎわっていた。

国内初のロケット打ち上げ実験が旧岩城町の道川海岸で打ち上げられてから今年で50年に当たる。いま、能代の実験場では打ち上げロケットの主要部分に当たる「燃焼実験」が行われるなど日本のロケット開発の歴史に貢献している。

昨日9日はアメリカのスペースシャトル「ディスカバリー」で帰還し、青い飛行訓練服に身を包んだ野口聡一さんが、宇宙開発のすばらしさを伝える記者会見を目の当たりにしたばかり。

ロケット打ち上げのイベントを通して子どもたちに科学技術への関心をふくらませる絶好の機会であった。市内外の子もたちが自由に参加できるような運営だったと思うが、その周知の回り方が適切であっただろうか。見物している中には家族連れもいて歓声を上げて喜んでいたが、夏休み中であるにも地元の子もたちをあまり見かけなかったのは残念だった。



東海大学生チームモデルロケット準備と自律制御型ロボットを搭載したカムバックコンペ

5 億円ではなくて 50 億円でもなくて 2005/8/9 (火)

断固だか頑固だかわからないが、小泉首相はとうとう衆議院を解散させてしまった。この総選挙にかかる費用は国民の税金である一般会計でおよそ 500 億円ともいわれ、いやいや 750 億円だとさ。これでは何が行財政改革を目指す小泉かだ！

それよりか、各自治体に「10 億円ずつ配分してくれ！」と、言いたくなる。

小泉首相は、郵政民営化関連法案成立に協力しなかったいわゆる造反議員には、今回の選挙では自民党公認としないとした。その上で選挙区に空白がないよう「別仕立て」候補者を対抗馬に検討しているという。

ここ 2 区は、野呂田芳成氏の地番だ。参議院を落選した斉藤滋宣氏が出てくると面白いんだが。

だが、待てよ。斉藤滋宣氏は二ツ井町と合併後の市長選に「出す！」と、親方・野呂田

芳成氏が密か決定しているという話もまことしやかに聞こえてくる。

あの人はここへ、この人はあそこへと、自民党人事のコマ回しは始まっている。

絶え間ない争いの結果 2005/8/8（月）

朝7時15分過ぎ、空の底が抜けたような強い雨が降ってきた。「雨降って地固まる」なら良かったが、郵政民営化関連法案は参議院で白票（賛成）108 対青票（反対）125 の大差で否決となって衆議院は解散した。

結果として自民党は大亀裂となった。解散は、数日前に告示から選挙投票日まで報道があったくらいだから、小泉首相はなかなかの確信犯だ。計算どおりに政治のコマまわしをしているのだろう。

しかし、今回の解散総選挙は参議院の敵（かたき）は衆議院の解散で打つという、明らかに変人がなす「いかさま」の手法だとわたしは思う。

「自民党を壊す」そう言ったカリスマは、奇しくも9月11日を選挙日にした。自爆する気だ。

大儀ない解散は前代未聞になる 2005/8/7（日）

暑さは厳しいが今日は立秋。

小泉首相が政治生命をかける郵政民営化関連法案は、明日午後の参議院本会議で採決される。国会の最大の争点になっていることは事実だが、7月5日の衆議院本会議採決は5票差の薄氷の可決となった法案を、参議院が否決したから衆議院を解散するっていうのは、前代未聞だ。

解散には命名がつく。こういうの一体、なに解散というのだろうか？
今回ばかりは選挙潰けに浸るに慣れた議員までもが、解散回避に奔走する。

今日は何の日？ 2005/8/6（土）

一年に一回、広島が「ヒロシマ」になる日である。昭和20年8月6日午前8時15分に人類史上初めての原子爆弾が広島の上空から青く白い光が覆った日である。

戦争、被爆の恐ろしさを語り継ぐことの大切さを募るほどに平和への願いが込められる。今年の郵政民営化関連法案をめぐる波乱状態の政局は、「ヒロシマ」を語り継ぐものたちへの関心をも心なしか阻害している。

はまってしまった！ 2005/8/6（土）

能代役七夕の城郭灯ろうの骨組みから四面四方の絵をじっくりと見たのは初めてだった。はまってしまって、それぞれ絵柄の違う役七夕城郭灯ろう8基の追っかけをした。



今年の能代の伝統行事・役七夕は、電線が撤去さ

れたジャスコ店前の国道に城郭灯ろう 8 基が勢ぞろいして並んで観衆を魅了していた。

明日 7 日に米代川左岸から 8 基のシャチを川面に浮かべ、点火して「シャチ流し」が行われる。

笛や太鼓は威勢のいい道中ばやしから何となく哀しく感じるメロデーに変わる。

青森のねぶた、秋田の竿灯に負けず劣らず能代七夕は威勢がいい。一斉に始まった東北の夏祭りの一環だと、私は思っているのだが。

それにしても、能代の伝統七夕を迎える能代市役所前の寂しいことよ。去年は、確か借用した七夕城郭灯ろうもあったはずだが、せめて玄関に下げる提灯ぐらいはなかったのか。

マンネリ化した「おなごりフェスティバル」への補助はあっても能代の伝統七夕を迎えるには予算がない！ こんな小さな肝っ玉では、どうしてこれが能代の観光になれるのだろう。



「慢心」創痍に気づかないふりをしているカリスマ 2005/8/5 (金)

梅雨が明けて今日も暑い！ 真夏日はここ 5 日間連続している。

明日 6 日は広島・長崎に原爆が落とされて 60 年。還暦を迎えた今年だからこそだったのだろうか、5 月の憲法記念日を境にしてこの 1 日には自民党が「新憲法第 1 次案」を出すなど、憲法をめぐる議論が例年になく盛んである。

ところが、戦後還暦を機にした憲法（改正）論は蚊帳の外に追いやられ、郵政民営化関連法案で政局は波乱万丈を迎えようとしている。参議院特別委員会では可決になったが、本丸参議院本会議ではノックダウンの憂き目にあいそうだからだ。

そのことが頭をよぎっているのだろう。

ここまで自身の「慢心」を強気にして政局を乗り切ってきた奇人変人のカリスマくんは、明日の「ヒロシマ」どころではない雰囲気伝わってくる。

いつものことですから！ 2005/8/4 (木)

市長と会派ごと議員懇談会は、市長側から時間配分とともに組み込まれた日程どおりに行われた。10 時から始まっていた市長保護連合グループと話が弾んだらしく、わたしが会

派は予定の午前 11 時をかなり過ぎてから始まった。

市長は次の 5 項目について今日の懇談会でご意見なりを賜りたいということであった。

消防の広域化について、

東能代インターの名称について、

大型店進出について、

合併処理浄化槽の整備事業について、

循環型社会形成汚泥処理の予算措置について

市長は読み原稿として事前準備していただろうが、今日の懇談会の内容はたった今まで何が話題なのか懇談する議員には知らされていない。いま、項目を順次並べて話題提供されたばかりである。9 月議会の事前審議に当たるものもある。

市長のこういった形式の懇談会はいつものことであって、終わってみて「何しに来たあじ」となる。

一応、市長提供の話題を耳に納めて、わたしは、午後 1 時 30 分開催の能代市農業委員会 8 月委員会に出席した。

「減量のため、君は何をしている？」にお答えします 2005/8/3（水）

体重ではない。ごみの減量についてお訊ねがあったが、毎日の暮らしの中で実践していることを紹介させてください。

まず第一に、減量化のためにできること、資源化を進めるためにできることを念頭にごみ出しのルールを守ることである。



具体的に、生ごみの水切りを完全にすることはもちろん、リサイクルできる物の分別を徹底し、資源ゴミ回収ステーションを有効活用する。

ごみの発生抑制のため、啓蒙の一つとして過剰包装は断り、「もしかぶくろ」を持ち歩き利用し、レジ買い物袋などできるだけ使わない。

缶類・ペットボトル・ビンの中を空にし、水洗いする。

ペットボトル・ビンなどは、人件経費節減のためにラベルをはがす。

着古しのシャツなどは、そのまま捨てて焼却しない。汚れた皿の拭き取りに使い、節電、節水、洗剤による水への負荷を考える。



早々、みなさんがやっていることと同じことを、何の苦痛もなく家族全員が体に染み付いてやっているだけです。

一時期、減量する一日のごみを計量して月ごとに集計したこともあります。一人一日 10 グラムから 15 グラムの減量は心がけ一つでクリアできる。

容器包装リサイクル法が出来て今年で十年になります。レジ袋有料化に向けて改正されましたが、例えば鬼っ子プラスチックは、燃えるけれど「燃やせないごみ」「燃やせるごみ」に分別されるなど細分化はますます厳しくなるのではないのでしょうか。

近くの郵便局がどうなるか心配だ 2005/8/2 (火)

小学校 3, 4 年の頃だった。無駄遣いをしないよう貯金通帳をつくって、毎月百円ずつ郵便局に貯金するよう学校に持参することになっていた。わたしの家は貧乏だったから一学期にやっと百円だった。

貯金通帳を見た母に、こっぴどく叱られた。母がわたしに持たせた百円札は先生に渡す前に 20 円落として 80 円貯金したと言い訳したからだった。

それから云十数年、郵便局の存在が郵政民営化関連法案の行方をめぐって大きく揺れている。郵便局はどんな小さな村にも必ず一つはある。郵便局の仕事を大きく分けると、明治 4 年から始まった「郵便」、銀行の預金と同じで、お金を預けると利息がつく「貯金」、それから「簡易保険」の三つになるだろう。

将来を決める民営化の激論は、賛成派、反対派の派閥の代表が国民の声を聞くよりも小泉政権や党を重視する発言を繰り返していることにわたしは納得できない。さらに納得できないのは小泉首相の決断次第で「参議院で否決されれば、衆議院解散もあり得る」ことをちらつかして、造反者には党議拘束をかけ、選挙ともなれば自民党公認をしないとまで言ってしまうのは、賛成票を集めるための脅しである。

七夕・ことしの楽しみ 2005/8/1 (月)

能代七夕は、今日、けやき公園七夕まつりで幕を開けた。

3 日の子ども七夕に続き、6、7 日は能代の伝統行事・役七夕で城郭灯ろう 8 基が運行する。私は七夕道中を奏でる笛と太鼓の音の響きに誘われて観衆参加してきた。

ことしは、電線が撤去されたジャスコ店前の国道に城郭灯ろう 8 基が勢ぞろいして並ぶ。

楽しみだ。



「早起きは三文の徳」は、ほんとう！ 2005/7/31（日）

早朝の散歩は気持ちがいい。今日のコースは、ケヤキ公園から柳町に出て住吉町から栄町へと歩く。途中、柳町「松雲堂」横の通りにある街路樹「ナナカマド」の木の实が鈴生りになって赤く色づき始めていた。徳を得た早起きに満足する瞬間である。



けじめをつけなかったツケノＪＡ 2005/7/30（土）

ＪＡ全農あきた米横流し事件で、県警は強制捜査に乗り出すとあった7月10日の朝刊を読みかけて、私は議会視察で出張した。帰ってみると11日にはついには司直の手がとおもいきや、13日に13年産自主流通米共同計算勘定にパールライス秋田からの未集金・6300万円があることが明らかになった。

あいた口がふさがらないうちに、26日にはＪＡあきた白神で職員による共済金の着服不祥事が発覚し、27日にはＪＡ秋田しんせいの帳簿改ざん、28日にＪＡ秋田ふるさとの補助金不正受給が次々と報じられた。

ＪＡの不祥事で刑事事件に発展したのは今回の一連の米横流し事件と、16、17年度に発覚した県内ＪＡの14件の不祥事のうち一件だけである。

明らかな犯罪行為であるにもかかわらず、告発もせず、被害弁償と懲戒処分で幕引きしている。内部処理で済ませることが、不祥事が後を絶たない一因になっている。きっちり

とけじめをつけないツケがついて回る。

ＪＡ全農あきたが策定した「再生計画」は、コンプライアンス（法令順守）意識の徹底、内部けん制機能の強化などあえて取り上げなくともいい、当たり前のことが取り上げられている内容だ。

信頼回復は、反省するばかりではない。生産者、消費者がどう考え、何を求めているかを敏感に察知して、組織の運営に反映させて欲しい。

けじめをつける 2005/7/29（金）

県政の根幹を揺さぶった秋田県食糧費問題。6月末に支払われた夏のボーナスからの天引き分を7月下旬に銀行に振り込まれて秋田県の食糧費はやっと完済する。

当初予定の10年より3年早く完済にこぎつけたらしいが、それでも丸々7年で40億9千万円。

平成6年～8年度に総額43億7千万円の公費が職員の飲食など官官接待など弁明の余地のない不正支出された県の食糧費問題は、一件の不明朗な会議に関する情報公開請求から始まり、県費の流れを追及したのが発端だ。この問題は当時の佐々木喜久治知事の引責辞任にまで発展した。

職員は大変だったろう。将来につながる投資ならまだしも浪費に回った借金の返済は心重かっただろう。住宅や教育ローンの返済と重なった職員も少なくないはず。大きかった痛みに耐えた家族の家計の痛みに感謝して、二度と同じことを起こしてはならない。

4月に和解した大王製紙訴訟の控訴審では、和解金11億円の4%を基準に弁護士3人の報酬に3465万円を支払っている。そして、秋田県議会6月議会では県住宅供給公社分譲地買取問題が取りざたされている。

あれもこれも県政に対するチェック機能を果たすべく議会議員の「仕事の力量」にかかわる問題だ。

高くついた交通事故 2005/7/29（金）

人身への怪我はなくてよかったが、7月19日に起きた交通事故による処理水放流管の破損事故の対物補償はかなり高くついたのではないだろうか。昨日、放流管修繕工事が終了して旧能代産廃センター処理水は、市公共下水道への通水を再開した。



放流管理設場所を示す標識棒にご注意！

仕事に充実した一日 2005/7/28（木）

6 月定例会で予算を議決していた電算システム統合事業における住民情報システムサーバなど物品取得にかかわる臨時議会は午前 10 時からであった。議会終了後すぐに能代山本圏域消防広域化について当局説明による全員協議会を開催した。協議会終わって第 3 回能代市議会政治倫理審査会と続いた。時間が重なって能代市農業委員会の農地転用等に関する現地調査は、斉藤委員に代わってもらった。

会派控え室のテーブルに、相も変わらず一方的に組み込まれた市長懇談会の日程表があった。わたしが会派は 4 日、午前 11 時だという。懇談会の目的というか、内容は明かされていないので何がでてくるか分からない。これが豊沢流議員懇談会だ。

夕方 6 時過ぎてから、予想外の交通事故で破損した旧能代産廃センター処理水放流管修繕工事現場に行った。今日中に工事を終了し、明日には市公共下水道への通水を再開するようだ。



水を使う農家に配慮して 2005/7/27（水）

県環境整備課から、7 月 19 日に起きた交通事故による処理水放流管の破損事故に関する水質調査の結果について報告があった。

破損箇所からの処理水、農業用の用排水路の上流部、下流部（2 箇所）の計 4 箇所から採取し、pH、BOD、SS、鉛など重金属類およびトリクロ、テトラなど 21 項目の水質調査にどの地点においても数値の異常はなかった。早速、各住民 5 団体に結果票を通知した。

水を使う農家に配慮した迅速な対応に感謝したい。

明日 28 日は、破損した放流管の修繕工事にかかるようだ。29 日から能代市公共下水道へ放流再開する予定とある。

立葵の花が咲き終える頃 2005/7/26 (火)

九州や四国、関東地方の梅雨明け宣言があったようだ。間もなく東北地方もあけるだろう。空に向かってスッと花穂を伸ばし、飾るかのように大形の花を咲かせる立葵もアジサイと同じ梅雨時の花だ。そろそろ咲き終わる頃に梅雨が明ける。あけて、夏本番となる。

雨が降りそうだなあと言いながら、おにぎりもって、久々に友人と近くの野山に出かけた。喜怒哀楽の近況を報告しあって、お互いに元気を確かめ合った。



立 葵



ヒメジョオン (姫女苑)



アワモリソウ (泡盛升麻)

迷惑メール 2005/7/25 (月)

ご当人と思われる「大憤慨」さんから 2005/7/13 (水) 号に対する反論は、7 月 22 日の夜遅くになって伊藤ようぶん氏の掲示板に「同じ会派の原田悦子に個人情報の漏洩だと伝えてくれ」と、書き込んでいた。

同じく「大憤慨」さんは 22 日の 22 時 28 分に、別サイト能代市掲示板に同じようなことを書き込み掲載していた。能代市掲示板は「大憤慨」から「ほら貝」から「鞍馬天狗」から登場して独壇場となって、私と私の所属する会派とその同僚議員の中傷誹謗に集中していた。よくもまあ、こんな白々しく書き込みができるもんだねと感心した。

これとは別だが、迷惑メールは 7 月 23 日午前 0 時 45 分から始まった。日に 2 ~ 3 回はかってくる。

これ以上続くと、何らかの対応策を講じなければならない。

花火の帰りは、それでいい 2005/7/24 (日)



能代港まつり花火大会が、昨日 2 3 日夜、開かれた。

浅内のお母さんたちが、花火大会が終わってから、街に出て、父さんを車に待

たせて買い物を楽しんだといっていた。

それでいいの。にぎやかに活性化することが健康の秘訣。商店街も活きるし。

そのお母さんたちから、昨日は行けなかったから能代産廃センターの大舘沢を見たいと要望されてしまった。4人を第7遊水地入り口に車を止めて朝8時30分から1時間、案内した。

「うーん、むがしと比べたら、だーんとつ、と えぐなったなあ、臭いもきつぐねグ なったし」

センターのポストに「投げ文」を入れて沢に入る断りをした。「むがしだば、こどわらね で入ったべ、これも変わったじゃな」



トンボが羽化したところを発見。写真に撮った。

非破壊調査の実施状況を公開 2005/7/23（土）

処分場はコンクリートの重石がかかっているのがNO.1、奥の松林がNO.2。

写真右埋立処分場の上に1号、2号水処理施設がある。



最も暑さが厳しくなるといわれる「大暑」の日の今日、午後1時30分から能代産廃処理センターでは、埋め立て廃棄物の分布や状況などを把握するために、高密度電気探査など4種類の非破壊調査の実施状況を住民に公開した。

住民は掘り返しを望んでいるが、万が一の二次災害を考えれば県の言う慎重な事前調査の必要性を理解している。そこに「大変な物を埋めて来た」と、多くの証言があるからだ。調査に着手したことで、処分場の実態に動き出したことを実感した。

8 月中旬まで調査を実施、分析後、10 月末をめどに調査結果をまとめる予定だ。もどかしいが、結果を待ちたい。



きょうは土曜日を利用して、私の家でも 2 3 回忌の父の法要があったが、藤田さんともそうだった。デーサービスの介護施設には能代七夕がきて、センターからの帰り道にその囃子が聞こえてくる。夜は、花火大会に行くといって若者たちはその準備している。みんな、忙しかったんだ。

「きょうは、病院に行ってきたから」と、ソファに横たわっている保坂さんの健康状態が気になった。「産廃に行くよ!」と言うと、私より速く山を駆け上がった人が、加齢ゆいに健康が害われてきている。

能代警察署は現在地に建替えを 2005/7/22 (金)

能代警察署移転の件に関しては、前宮腰市長時代に、能代警察署現在地建替えのため第一保育所跡地を譲って欲しいとの秋田県警および秋田県から要請されており、市としては、譲渡に応じている。

その後、能代警察署現在地建替えの秋田県警および秋田県の方針が変わったかのように示唆し始めてきた。

市長は県に出向き能代警察署現在地建替え要望を伝えた。

旧第一保育所跡地だけでは現在地建替えに用地不足な場合は、道路を挟んだ水道局、および隣接するふれあいプラザ駐車場を含めた市有地の提供も可能であると、議会とはなんの話し合いもなく財産処分の話までしている。

私はこの 6 月議会の一般質問で「秋田県警および秋田県は、能代警察署現在地建替えの約束は守るべきだ」と先手を打ちながら、旧第一保育所跡地だけでない他の市有地も提供するとしているが、それでは、今ある水道局とふれあいプラザ駐車場はどうなるのかと、質問した。

驚いたことに「市としての方向付けをしたものではない」と、返ってきた。



ふれあいプラザ駐車場



能代市水道局



旧第一保育所に隣接する能代警察署

浅内鉱さい堆積場・住民を甘く見すぎている 2005/7/21（木）

一年を通じていちばん長い日「夏至」。梅雨のさなか、カビがはびこる季節でもある。

ところで 7 月に入って間もなく、浅内鉱さい堆積場利活用促進懇談会の委員から「こんな文書が来た」と、相談があった。秋田県山本地域振興局農林部農村整備課漁港漁村班は、計画している八森漁港の改修事業に伴う浚渫土（砂）32,000 立方メートルの捨て場所に、浅内鉱さい堆積場跡地を検討しているという内容だった。

昨日 20 日、南部公民館で開催された浅内鉱さい堆積場利活用促進懇談会で、打診したようだ。浅内鉱さい堆積場は、埋め立てが終わったということで、その利活用がどうあるべきか論議を重ねてきたところである。

利活用と、埋め立ては違うと反発するのは当然だと思う。

埋め立てが終了して安定化している処分場に「下流に塩分の影響があるかどうか分からないので、できる限り海岸の土地を探した」と説明があったのでは、ますます、納得できない。住民の了承が得られないのは当然だ。住民を甘く見すぎている。

理解してもらうために・第四次能代市総合計画 2005/7/20（水）

高速開通に伴う東能代（仮称）インターチェンジ周辺の大型店進出に関する陳情に対する議会の判断について、賛否両論、喧々諤々然りのご意見があった。私は、私の陳情の賛否を決定する判断材料となった農業振興地域整備計画変更の手続き・流れについては、ホームページで述べてきた。一気に全部記述すればよかったが、日を追って後先になってしまったことは申し訳なく思っている。

農業振興地域整備計画変更の手続き・流れだけが、陳情の賛否の判断をさせたわけではない。

私が農業振興地域整備計画変更、農地転用、そして 3,000 平方メートル以上の開発行為の 3 点セットを念頭にせざるを得なかった理由は、第四次能代市総合計画後期基本計画にも一因がある。

「道路ができてから、ここ、そこ周辺地域に商業展開が張り付かないのは、これまた魅力

がない街とはんこを押されたようになりかねないのではないか」と述べたところ、「インターチェンジ周辺の大型店進出と、東能代地区の都市計画となんら関係がない」というご意見があった。能代市長も「イオンに限らず、市街地拡大につながる出店は遠慮して欲しい。地域が破滅し、自殺行為だ」と、発言している。

しかし、平成13年度から10年間を計画期間とする第四次能代市総合計画後期基本計画の策定にあたって、「高速交通体系を活用できる地域づくりを実現するための具体的な施策・事業を示し、総合的・計画的な市政運営の指針とする」とある。

その高速交通体系の整備の一つは日本海沿岸東北自動車道の整備促進であり、高速道路の開通を地域の活性化につなげるため、東部地域約84平方キロメートルについても、高速交通体系を含めた地域整備の方向、施策を掲げ、インターチェンジなどを核とした地域の街づくりを推進している。

時代が変わり、環境が変わり、人と人との組み合わせが変わるから、新しい問題が次々に生まれ出てくる。そんな訳で平成13年度策定した「第四次能代市総合計画後期基本計画」は、その4年後に早くも絵空ごととして無視して変わらなければ、私はいけなかったのだろうか。



第四次能代市総合計画後期基本計画」は、策定にあたって能代市基本構想審議会に諮り、その委員に「能代市の中心市街地の暮らしを守る会」代表幹事である佐藤浩嗣氏のほかに数名の委員が名を連ねて答申したものである。

また、開発行為による農地や周辺の環境に与える影響を、まったく考えなかったわけではない。

例えば、入浴等をサービスとしている介護福祉施設がたくさん建設されている。それらからの多量の排水が農業用の用排水路や、ため池等に放流されていることに憂慮している。



また、道路は粉塵とともに油類系統の路面排水が怖い。特に、冬場の凍結止めに使用するエンカルが混在した路面排水が春の雪解けと同時に農業用の用排水路を汚している。

これから建設が見込まれる道路、施設、会社、工場等には、排出する水質を計測する機器の取り付け義務を負わせるなど、環境に負荷を与えないための条件、対策が必要だと考えている。

署名簿について市長、及び「守る会」関係者は「1万5千人の署名の重みがある」と、こう言います。署名しない人たちと思われる方々からは、「3万5千人が署名していない」と、

こう言われます。

1万5千人の署名簿については、決してこれがすべて疑わしい数字だとは言っていない。ただ、署名依頼している趣旨の説明をしても加齢ゆいに物事の判断ができなくなっている私の母でさえ、「回覧板だから名まえ書かないのもおかしが」と、署名していることも現実です。説明して「回覧板だから名まえを書く」と判断した母に、書くな、書けと母の判断を左右に抑制させてしまうようなアドバイスは、私はできない。

怪我をしなくて良かったが 2005/7/19（火）

来客中のところへ、「交通事故があって、相染森下のパイプに破損事故がおきた」と、電話が鳴った。「ありゃ、まあ！ こんなところにまで車が突っ込んだわね。運転は下手でも運が良かった」と、運転手に怪我はなかったと聞いて思わず、こう言ってしまった。

能代南中学校と相染森の坂を下りたところにある信号機付き交差点付近市道の道路わきに埋設されている放流管に車が事故で乗り上げ、空気弁が取り付けられている個所がくの字に曲がり、つなぎ目から処理水が農業用の用排水路に流れ込んでいた。

能代産業廃棄物処理センターが倒産した後、センターの水処理施設で汚水処理した「処理水」を能代市終末処理場に流送するためにつながっている秋田県が環境対策上から設置した一日約400立方メートルの処理水送水管である。

かなり厳しくセンターの水処理を監視してきているから処理水の水質には、問題はない。ただ、バルブを閉めて、センターから終末処理場への処理水流送そのものを止めてしまったから、復旧するまでセンター内の処理水槽に貯留することになる。

遊水地に長貯留になると再度水処理が必要になってくるかもしれない。早期の復旧をお願いしたい。

交通事故は怪我をしなくて良かったが、後始末が大変なことになってしまった。



ヒメさんの梅干漬け準備 2005/7/17（日）

7月23日（土曜日）開催の能代産業廃棄物処理センター処分場調査の通知を持って住民5団体を回る。宏さんのお母さんが老木にたわわに生った梅落としをやっていた。

元気に、少しずつでいいから家族のために、動き回るのがいちばんだ。それがまた自分の活力源となり健康のためにもなっている。

三日三晩、外に塩漬けた梅を天気干していた頃を思い出した。母から本格的梅干の「手塩にかけて」漬ける秘伝を教わることなく過ごしてしまったことを、母が痴呆を患ってから後悔している。

塩加減が難しく、水（白梅酢）が上がるのをまって、赤じそのあく抜きをして 。今年 は自分で梅を漬けた。



忙中閑あり・15 歳のお手入れ 2005/7/16（土）

がさつな私は、特別、気合を入れて可愛がっているわけでもなく、忘れた頃に水を飲ませる程度に放任して育てているのだが、当時 298 円の結納金で我が家に嫁いで来たポトスくんは、若芽を分家にしたり、養子に出したりして、今年で 15 歳になる。何年ぶりだろう？ 久々に手入れした。

17 歳になる（氏名不詳）君は身長 180 センチに成長した。のびすぎて途中ちょんぎって水を張った「かめ」の中に入れて飾ったつもりが、根が生えて 。これまた成長して、いまや水揚げを希望し土の中で暮らしたがっている。

みょうがのおがってる空き地に行ってみた。

カラスビシャク（鳥柄杓）を発見！ 畑などに普通に生える多年草なんだけれど、最近、めったに見かけることはない。



世界遺産とラムサール条約 2005/7/15（金）

ユネスコ（国連教育科学文化機関）の、世界遺産委員会は昨日 14 日、シマフクロウはヒグマなど豊かな生態系を誇る北海道の知床を、世界遺産（区分・自然遺産）に登録することを決めた。具体的な保護計画の策定や実行が登録条件になっているようだが、日本政府や地元自治体は知床の環境保護にこれまで以上に大きな責務を負うことになるだろう。

能代市はいま、「小友沼」を国際的に重要な水鳥と湿地の保護などを目的としたラムサール条約に登録して保全しようと、小友沼環境保全整備構想（素案）を策定に地元説明会など開催している。

「小友沼」の浚渫工事の影響はないものか。田んぼを真っ二つに割った高速道路の建設が飛来してくる雁・カモ等の水鳥に与える影響を危惧した記憶がある。

いづれにしても、環境保全のために活動している団体や地元農家、住民の意見を尊重することだと、思う。



「小友沼」は、高速道路に囲まれ、コンクリートの橋桁の奥になってしまった。

道路建設要望・悲惨な事故が起きる前に 2005/7/14（木）

午前 10 時から、深浦町「深浦町町民総合センター」において、平成 17 年度の国道 101 号整備促進期成同盟会および西津軽能代沿岸道路建設促進期成同盟会総会が開催した。

来賓の祝辞の中で秋田県建設整備部部長代理は、車の依存度について全国 74%を上回る秋田県 96%、青森県 97%を示していると話していた。

「地域が抱える課題に的確に対応していくためには、道路整備が必要であり、受益者負担の原則に基づく道路特定財源を一般財源化することなく、全額を道路整備予算に充当するとともに、当地域の道路整備に必要な予算を確保すること。」など 4 項目を両期成同盟会の決議文を採択した。

能代関係は、国道 101 号 国道改築事業の促進（能代市芝童森・昭南町）と、国道 101 号 須田バイパス（能代市）の早期建設を、要望した。



須田集落の国道 101 号の現状は大変だ。車の往来の激しい道路片側はかなりの段差のついた水路があり、もう一方の片側

にある歩道は狭く一本道になっている。悲惨な事故が起きる前に何とかしなくちゃ！

公務優先してください 2005/7/13（水）

今日、午後１時「能代市議会だより」編集委員会があった。

「信太委員は検査があるので委員会を休むと連絡があった」と、事務局から会の始まりに報告があった。先回、理由は分からないが休んでいる。今日もまた休んだ。これでは、仕事にならない。

夜、彼女のホームページ「議会リポート」を開いたら、びっくり。「議会だより」編集委員会を休んで山本振興局主催のほ場整備事業に私的体験学習で参加していた。

そして、私的参加体験学習を「議会リポート」の名を借りて掲載するとはこれいかに？特別の用事でない限り、公務優先してください。

雨にも降られず 2005/7/12（火）

日ごろの行いがお天気に評価されたのだろうか、梅雨の季節に雨にあうこともなく、全員無事帰ってきた。飛行機のまどから、雲の上の富士山が見えた。



文教民生委員会行政視察 2005/7/11（月）

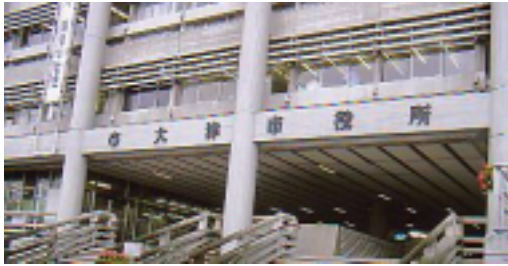
各常任委員会の行政視察は、この後、能代市議会だよりで報告されることになっているので、あまりその上前をはねるようなことはできないが、ちょっとだけ私の報告です。

大津市・学校選択制 午前９時３０分～１１時３０分

私立小中学校・幼稚園へ入学する新一年生・新入園児を対象として、選択範囲の中から入学したい学校・円を選べるという制度である。住んでいる地域以外の学校を希望される方を対象としている。

選択に当たって、保護者と児童が学校公開に望んで、学校での取り組みや授業の様子を直接見て学校情報を得られることである。

大津市人口約３０万人に、となり町の志賀町人口約２万３千人を編入合併し、来年３月２０日に新市になろうとしている。



合併協議の経過を見れば、町長の解職請求、選挙、当選後の辞職、大津市長の病気による辞職など等。一筋縄ではいかなかったようだ。

2 市町合併における激変緩和措置を設けることによる財政負担について当局の説明を受けた印象は、人口、財政すべての規模が桁違いだ

から仕方がなかったのだろう。「志賀町が大津市に飲み込まれた」ということを感じた。

昼食後、琵琶湖を横目にして電車で彦根市に移動した。

彦根市・宅老所整備運営 午後 14 時～16 時

人口約 10 万 7 千人。平成の合併に組しない単独立市である。

「地域の中で、気軽に人と交流したい」民家などの既存の建物を改修したりして、ボランティアの人たちが中心となって運営されている宅老所は、高齢者の人たちが集まってゲームをしたり、おしゃべりしたりの場となっている。

開設するに当たって、有資格者は「必要ない」という。実に手続き上は簡単のようだ。要介護状態になることを防止し、高齢者の心身の健康保持、増進を図るにはなくてはならない施設に思う。彦根市としては小学校区に一つ設置したいそうだ。

他に、ウィークエンド・クラブ活動について、教育委員会の取り組みを学ぶ。



会議室から彦根城が見えた

京都芸術センターを訪ねて 2005/7/10 (日)

京都駅について荷物をホテルに預けた後、1993 年（平成 5 年）に小学校の統廃合のため閉校となった、元明倫小学校を訪問した。昭和 6 年に改築し、平成 12 年に京都における芸術振興の拠点施設としてオープンしている。芸術家同士また芸術家と市民の交流の場の提供となっている活動は、その成果を生活や技術、産業へとつなぐことで都市文化の創造拠点となることをめざしている。

能代においても、小学校の統廃合が検討されている。



市議会行政視察 2005/7/10（日）

6月定例議会が終わると、行政視察が始まる。私たち文京民生常任委員会は、学校選択制や宅老所整備運営など視察のために、いまこれから出発して、あす早朝には大津市、午後からは彦根市を訪問する予定だ。12日（火）には帰る予定。

うっかり見落とされなくて 2005/7/9（土）

「我が家の風呂はきょうはお休み、各自めいめい外のお風呂へ！」と、令が出てお風呂当番は休みになる。忙しい一日の夕方、久しぶりに山本町「森岳温泉」を訪ねた。



萌えた新緑の木というものがこんな風に情感をもって生きているものなのかと、ここもそこもうっかり見落とされなくて、写真を撮っているうちに暗くなってしまった。

ここ、山本町ふるさと文化館には、地区住民が家でねむっているきれ（布）を持ち寄り、日本一を誇る手作りのパッチワークキルト緞帳がある。

「とうさん、魚っ子やいで食べででけれ」「おお、わがった。きいつけて帰ってこいや」。家族協力、男女共同参画を实践して完成した。



綴帳の一部

デザイン・原田悦子 製作・山本町パッチワーク綴帳製作実行委員会

理解してもらうために・計画変更の流れ 2005/7/9（土）

- 1．平成 17 年 4 月から、農地 2 ヘクタール以下は知事許可の農地転用許可事務などが市長許可に委譲されていること。
- 2．2 ヘクタールを超える 4 ヘクタール以下の農地は知事許可であること。
- 3．4 ヘクタールを超える農地は市長許可にも知事の許可にも及ばない農林水産大臣許可であること。

農地を持たない者が農地を買ったり、借りたりして転用する場合の**農地法第 5 条による転用許可について、許可基準の一部**を記述したものです。

しかし、農地転用許可は、規模の大小に関わらず市で計画指定した区域内での農地の転用は計画区域からの除外手続きが必要であり、農業振興地域整備計画変更の決定公告後であることはいうまでもありません。

東能代インターチェンジ付近に進出予定の大型店は、マックスバリュよりは大きくてアクロスぐらいかと、うわさに聞いていた。そういうわけで、進出予定の大型店が必要としている農振除外（農地の転用）の面積は、当初県知事の許可範囲内ではないかと過小に見積もっている部分もあった。

陳情の採否を決めるに当たって、改めて大型店の容量面積と農地の転用面積を混同してはいけないと慎重に農地関係者に伺ったところ「農地の転用面積およそ 8 ヘクタール」と確認した。

これは「通常の農地転用とは規模がちがう！」 そのため、農業振興地域整備計画変更、農地転用、そして 3,000 平方メートル以上の開発行為の 3 点セットを念頭にせざるを得なかった。



大型店舗進出予定地は、第 1 種優良農地の転用を図ろうとしている

第 1 種優良農地の転用・開発行為は、通常農林課が窓口となっている農業振興地域整備計画変更申請および、農業委員会が窓口となっている通常の農地転用受付との流れは、違うのではないかと、私は判断している。

計画変更の手続きがあった場合、第 1 種農地の原則不許可を、絶対認めないとはしていない例外的に許可するとしている。市長は、申請者に対して何と説明、理由付けして「お断り」するのだろうか。

二ツ井町との合併に伴い来年 3 月 21 日まで、農地転用の手続きは間もなく凍結に入る。

農業振興地域整備計画変更（農振除外）の流れについて

3,000 平方メートルの開発行為と 4 ヘクタール以上の農地転用の場合

開発業者から農業振興地域整備計画変更申出

↓



市町村の自治事務になっている農業振興地域整備計画の変更でありますから、開発業者からの申出書の窓口は農林水産課農政係となると思われます。

計画変更に関する関係機関の意見聴取・調整

↓

に対する回答を受理

↓

農用地利用計画変更（案）の作成

↓

転用許可権者との調整

↓

東北農政局長の同意

↓

農地転用事前審査（国） 転用の内示

変更案の縦覧公告（変更公告）

縦覧 30 日、異議申し立て期間 15 日

↓

不備がなければ県知事への協議

↓

県知事の同意

↓

計画変更した旨の公告（決定公告）

農振除外の手続きを終了しましたので、市長許可にも知事の許可にも及ばない4ヘクタールを超える農地農林水産大臣許可である農地転用関係の流れになります。

農地転用申請 県知事

↓

農林水産大臣（意見書）

↓

転用許可（開発業者には許可指令書・県知事へは指令書の写）

開発業者は、農地転用許可後に事業着手することができます。

開発業者は、3,000 平方メートル以上の開発行為に係る手続きも同時に進行させなければなりません。

「～しなければならない」ではなくて、「～することができる」の違い 2005/7/8（金）

農業振興地域整備計画の変更の申出を、市長は受理しないということではないのか。どうにかならないか。と、相談があった。

「例えば、受理しなくて門前払いにあったとして、市長が変更を求めているわれを訴えて裁判にかけろのだから？」と。

なんとも言いようがなくて申し訳ない。が、本来こうした行為があれば、行政に対する不服申し立てなどできるだろうが、何せ、農業振興地域整備計画変更は、土地所有者に申請権を認めていない。「～しなければならない」ではなくて、「～することができる」という、じつにあいまいな努力規定のみに終わっている。

整備計画の変更は、県または市町村の職権でなされるだろうが、「受理しない」と、いわれても、それは、「通知」にすぎないものになっている。

これでは、不服申し立てはできないのではないかな。

逆に、農用地区内においての土地造成、建築物を建てる開発する行為については、原則として秋田県知事の許可を受けなければならない。開発行為の許可申請を認められなかったときは、不服申し立ての行政訴訟ができる。

大型店進出は断固認めないとする市長は、農業振興地域整備計画変更の手続き・流れの中でどの部分で拒否するのか、法的に争って変更を認めないのか、方法・隠し玉を私は、説明を受けていない。

市長は「寡黙」のようにして、ある日突然ぺらぺらと非公式のことといいながら公式にしゃべるんだけど。

現場が動きました！ 2005/7/7（木）

今後の予定など打ち合わせをした後、現場に入った。処分場調査のための松の木等の伐採が始まっていた。



梅雨の花といえば、まずアジサイ 2005/7/6（水）

さまざまな色に咲き分けるアジサイは、土が酸性だと青くなり、アルカリ性だと赤くなるといわれる。リトマス試験紙とは「あべこべ」だ。



理解してもらうために・農地転用許可について 2005/7/5（火）



東能代インター付近
農振法の解除は、およそアクロスに
匹敵する面積の農地転用を図るようだ。

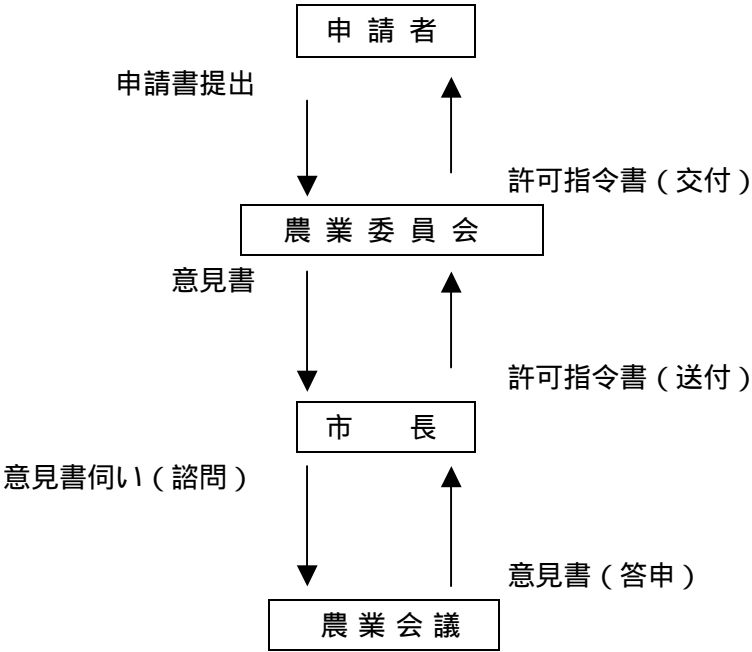
農地法第 5 条による転用許可について

（許可内容）・農地を持たない者が農地を買ったり、借りたりして転用する場合です。

市長許可（2 ヘクタール以下）

*平成 17 年 4 月から、2 ヘクタール以下を知事許可から市長許可に移譲された。

* 能代市



農地法第5条の規定による許可申請書

姓 名 姓 名 姓 名

下記によって転用のための農地（図表第1表）の権利を没収、移転し
たいので、農地法第5条の規定によって許可を申請します。

1 申 請 日	平成 年 月 日				
2 申 請 者	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
3 農地の権利及び所有権移転の旨	所有権移転・賃借権移転・ <u>（図表第1表）による権利移転</u> ・その他（ ）				
4 申 請 地	土地の所在地及び地番	地 区	地 番	地 番	地 番
	地 区	地 番	地 番	地 番	地 番

これまで秋田県の所管であった農地法第5条の規定による農地の転用許可について、上記のように知事に許可申請書を提出、知事が許可をするという県事務にあった。

大型店進出阻止のため、能代市長は「農振法の除外は法で争っても認めない」というが、市長にはなんの権限もなかったのである。

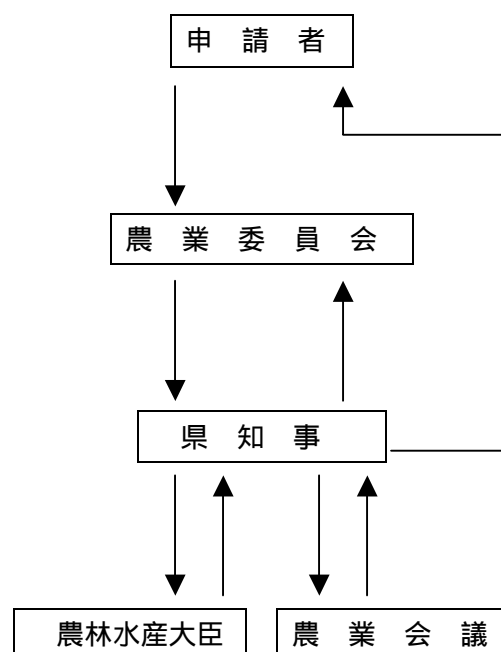
しかし、住民に身近な事務は市で処理すべきとして、許可の権限を秋田県知事から能代市長に移譲することを県・市お互いの合意のもとで決定した。が、市長許可は2ヘクタール以下と制限されているのである。

進出が予定される大型店がやりたい農地の転用面積は、市長許可ができる2ヘクタール以上と伺っている。市長の権限はないことがわかっていただけるでしょうか。

それでは、秋田県知事の許可についてはどうだろうか。
2ヘクタールを超える4ヘクタール以下は知事許可である。ここでも市長の権限はありません。

県知事許可（2ヘクタールを超え4ヘクタール以下）

* 能代市



*（2ヘクタール以下は不要）

- 申請書提出
- 意見書
- * 協議 意見書伺い
- * 回答 意見書
- 許可指令書交付
- 許可指令書写し



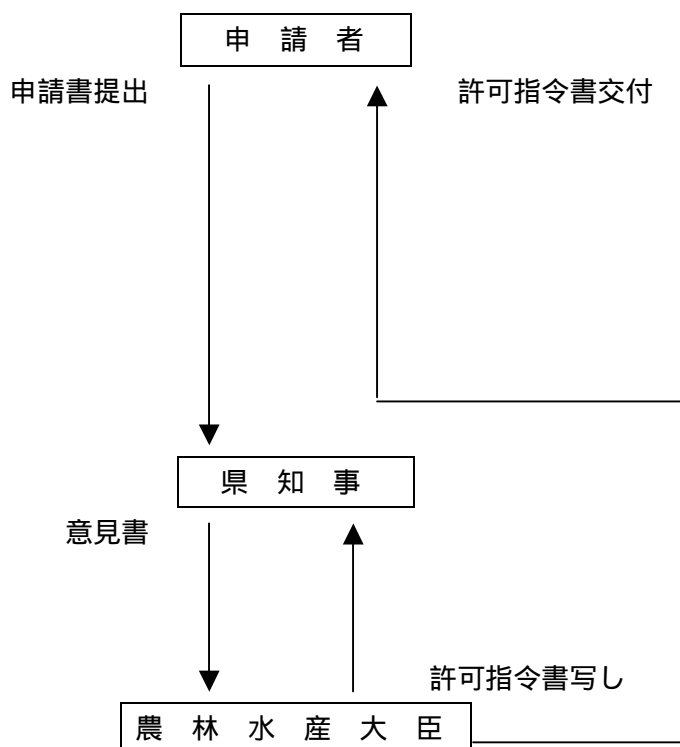
(例)・落合マックスバリュ－(1.5ヘクタール)

進出が予定される大型店が要したい農地の転用面積は、知事許可ができる2ヘクタールを越える4ヘクタール以下でもなし、市長にはなんの権限も及ばないおよそ4倍の面積である。

それでは、市長許可にも秋田県知事の許可にも及ばない農林水産大臣許可についてはどうだろうか。もう、能代市長など足元にも及ばないことが分かる。

農林水産大臣許可(4ヘクタールを超える)

* 能代市



- 申請書提出
- 意見書
- 許可指令書交付



許可指令書写し

* 指令書の写しが農業委員会へ

(例)・能代高校前：アクロス(7.1ヘクタール)

豊沢市長は、開発業者から農業振興区域除外申請を出されても拒否できる、私には分からないもっといい方法を隠し玉に持っているのかもしれない。

大型店進出予定地は、米の収量など生産力の高い農地だと私は思います。転用を何が何でも許可しないという原則があってしかるべきだとも思います。でも、道路は平成19年の秋田国体に間に合わせるようにしてにできるはずです。そこに道路ができて、大型店の進出を望む地元があり、農地所有者は農業振興区域除外をしてくれといっています。

せめて、地元農家の誰れか一人でも反対するものがいれば。

同じような問題を抱えたそれぞれの自治体の状況を裁判事例も含めて調査、研究しました。ほかの方がどうゆう判断でそうしたかわかりませんが、大型店進出に関する陳情の採択、不採択は、わたしの熟慮の結果です。



今日は梅雨の一日、つよい雨がふりました。物干し竿のきらきら輝く水滴の不思議さに、なんとなく吸い込まれて写真を撮りました。

理解してもらうために 2005/7/4(月)

開発に関する土地利用法から森林法、農地転用許可等に関する農地法および農振法は能代産廃問題を議論するとき欠かせなかった。水利権の同意についての裁判訴訟は、原告の私が勝利している。

どうも、私を批判している方は、市町村の自治事務になっている農業振興地域整備計画の策定または変更と、農業振興地域整備法による除外申請と混同して解釈しているのでは

ないだろうか。

理解してもらうために、まず「農振法による農業振興地域制度について」から、述べさせていただきます。

なお、急ぎ「農地法第5条による転用許可について」を、欲しい方はご連絡ください。

農振法による農業振興地域制度について

1 農業振興地域制度のねらい

農業の振興を図ることが相当な地域（農業振興地域）において、集団的な農用地、ほ場整備事業などの農業生産基盤整備の対象など優良な農用地を農用地区域として確保して、農地の転用、開発行為を制限するとともに、農業振興施策を計画的、集中的に実施する。

ちなみに、大田面地区及び大野台地区の一部白地から、ほ場整備事業で優良な農用地を農用地区域として農振編入している。

2 農業振興地域整備計画の策定または変更（市町村の自治事務）

農用地区域を定める農業振興地域整備計画の策定または変更整備計画は、農業振興地域にある市町村が発意して案を作成し、広告・縦覧、異議の申出、県知事との協議（農用地区域は同意を要する）等を経て策定または変更する。

変更は、おおむね5年後との基礎調査の結果によりまたは経済事情の変動その他情勢の推移などにより市町村が必要と判断した場合に行う。

ちなみに、上記大田面地区及び大野台地区の一部白地が農用地になって、農用地区域として農振編入していることから、市町村の自治事務になっている農業振興地域整備計画の策定または変更に該当する。ここが農業振興地域除外と混同して解釈しているのではないだろうか、わたしは思っているのですが。

3 農用地区域の設定または除外の基準等

（設定の基準）

20ヘクタール以上の集団的な農用地

農業生産基盤整備の対象地

用排水施設等の土地改良施設

その他土地の農業上の利用を確保することが必要と認められる土地

（除外の基準）

農地の転用を目的とする農用地区域からの除外は、次の基準をすべて満たす場合に限り、することができる。

農地以外の土地にすることが必要かつ適当で、農用地区域外に代替する土地がない

農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の総合的かつ効率的な利用に支障がない

土地改良施設の機能に支障がない

農業生産基盤整備が完了後8年を経過している

自作自演のできる「掲示板」は持ちません 2005/7/4 (月)

私は、私にご意見、ご質問、ご相談などがおありの方とは必ずお電話か、お手紙で、または直接お会いして何度も話し合います。

わたしに関してかなり精通しておられるとお見受けされる方が、よそ様の掲示板を利用して私に質問、意見ありとは、いかがなものかと思います。わたしは、悪質な管理者であれば自由自在にハンドルネームを変えて自作自演ができる「掲示板」は持ちません。今後も「掲示板」不要論者ですので、どうぞ、正々堂々と名をなおり、ご意見、ご連絡をいただけませんか。

電車男さまは、かなりの小者とお見受けしました。ごめんなさい。おわかりだとは存じますが連絡先は次のとおりです。

電話番号 0185 - 52 - 1995

Eメール h - e 2 k o@shirakami.or.jp



ところで、地元地権者の陳情を不採択した理由は、陳情の願意は農業振興区域除外申請を認めてほしいということであります。

私は、まだ申請がない中で陳情は地権者のみの利権に絡むこと、県業務であることなどを考慮して能代市議会議員としては関与できないと判断したのが不採択の主な理由になりました。

また、陳情者の願意は県業務に関することですから秋田県議会に提出するほうがよかったのではないのでしょうか。

私も能代産業廃棄物処理センターに係る諸問題で数多くの陳情や請願を秋田県議会、能代市議会にお願いをしてきた経験があります。

願意が「不採択」になってそれで終わりになるということは避けなければなりません。「採択」してもらうためには、かなりの努力が必要です。

長い間の経験を通して陳情、請願に対して責任あるご相談に、いつでも応じられる準備ができております。ご一報ください。

署名簿についてです。

大型店舗進出反対の署名は、街頭署名があったことも認めますが、各自治会の回覧方式で回収した大型店舗進出反対の署名もあります。

愛称「えっちゃん」は、私の小さいときからそう、よばれていました。



議会の中で当選同期の中には一人か二人、たまぁに、わたしを「えっちゃん」と呼ぶ議員がおりますが、わざわざ聞き耳を立てている？ それを気にかけるとは、これいかに？

産廃問題は産廃問題であり、「坊主憎けりゃ袈裟まで憎い」と言ってどっかの誰かと同じように自民党系議員や他の会派の議員を目の敵にして口も聞かないという低レベルの度量は、私にはありません。

産廃問題では能代市や能代市議会ばかりではなく、秋田県、秋田県議会でも、それはそれはかなり腸（はらわた）が煮えっくり返るぐらいの辛い日々を経験させられました。忘れておりません。記憶を記録にして残しております。

身上を、議会やこれからの生き方にまで引きずり持ち込むことは私の信条に反します。

女性農業委員の誕生を期待する 2005/7/3（日）

10日投票日の第19回農業委員会委員統一選挙の告示日である。

2004年度の女性の農業起業は全国8667件中秋田県は397件、3年連続トップである。

地場農産物を活用した販売、加工、都市との交流グリーンツーリズムなど民宿経営、ドライフラワーなど食品以外を中心とした農村女性の起業家が増えている。

能代の基幹産業は農業である。それを支えているおよそ70%は女性ではないかと、私は思っている。家族や、地域の協力で地域農業の振興の担い手として女性農業委員が誕生することを願っている。



平成16年度秋田県女性農業委員協議会交流会（05/1/17）

再検討の要望は一致した 2005/7/2（土）

ただ、単に窓口業務が多いからというだけで農業委員会も合わせ、市長部局7部局が組織一体となって本庁に置くべきである。と、私は言っていない。住民の利便性の高いところ、物理的なことを考えれば、窓口業務などに支障が出ることは必然明白であり、市民に与える影響も重大であると主張し、組織機構に再検討を要望したものである。

昨日1日、開催した7月能代市農業委員会委員の会議でも再検討の要望は一致した。

同じくして昨日1日開催した第8回能代市二ツ井町合併協議会の議題新市の事務組織・機構等について、二ツ井丸岡町長は、「窓口業務が『多い』という理屈を基本に持っているなら、すべて能代になる。どう考えているのか」と質したらしいが、分室機能を含めて農

業委員会については再協議する方向を確認して事務レベルで調整をすることになったようだ。

結局は、合併後の二ツ井町役場に「職員 100 人確保」のための二ツ井町長に寄せられた分捕り合戦になろうとしている。合併の本質に逆行している「行財政改革」はどうか。

基になるもの 2005/7/1（金）

朝、少し早く起きて家の周りに咲く草花や雑草をバケツいっぱい取り入れて、お気に入りの花瓶や、ペットボトルを切り取ってつくった急ごしらえの花瓶に花をさして「私の幸せ気分」にご満悦なわたしである。

「あなたに花を愛でる気もち、あったの？」といわれて少し困惑している。能代産廃を追及するジャンヌダルクだとばかり思っている人には「意外」なのかもしれない。

私の人にやさしい思いやりがあるからこそ、信念を貫き通せるものがあるのです。



庭に咲く花も路じに咲く花も